

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年11月1日
(第41期) 至 平成21年10月31日

東日本ハウス株式会社

(E00197)

第41期（自平成20年11月1日 至平成21年10月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東日本ハウス株式会社

目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年1月28日
【事業年度】	第41期(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
【会社名】	東日本ハウス株式会社
【英訳名】	HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成 田 和 幸
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市長田町2番20号 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル
【電話番号】	(03)5215—9905
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務担当 青 荊 雅 肥
【縦覧に供する場所】	東日本ハウス株式会社 札幌支店 (北海道札幌市西区二四軒三条四丁目1番8号) 東日本ハウス株式会社 埼玉支店 (埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9) 東日本ハウス株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目3番地1) 東日本ハウス株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号) 東日本ハウス株式会社 大阪南営業所 (大阪府堺市西区浜寺船尾町西五丁68番) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
売上高	(百万円)	78,151	69,314	65,990	66,416	52,637
経常利益	(百万円)	1,525	2,898	2,179	3,378	1,699
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△ 8,559	△ 6,279	△ 98	2,697	1,353
純資産額	(百万円)	3,398	1,116	5,022	7,541	7,444
総資産額	(百万円)	70,940	63,275	56,297	50,030	43,533
1株当たり純資産額	(円)	94.63	△ 15.81	△ 21.33	21.39	38.45
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△ 238.30	△ 115.03	△ 5.51	43.26	20.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	29.54	14.01
自己資本比率	(%)	4.8	1.8	8.9	14.9	16.9
自己資本利益率	(%)	△ 111.6	△ 278.2	△ 3.2	43.2	18.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	2.22	6.01
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,079	647	1,648	8,679	36
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,023	1,223	235	991	△ 959
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 4,608	3,785	△ 2,714	△ 9,871	△ 2,551
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	862	6,524	5,693	5,493	1,929
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,842 〔801〕	1,781 〔556〕	1,711 〔553〕	1,742 〔647〕	1,646 〔504〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
売上高 (百万円)	65,170	60,897	57,232	55,942	44,212
経常利益 (百万円)	1,118	2,530	1,393	2,400	1,444
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 9,150	△ 7,149	△ 198	1,885	1,009
資本金 (百万円)	7,873	5,873	3,873	3,873	3,873
発行済株式総数 (株)	普通株式 35,964,842	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000 B種優先株式 4,000,000	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000 B種優先株式 4,000,000	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000 B種優先株式 3,000,000
純資産額 (百万円)	4,932	1,784	5,585	7,231	6,770
総資産額 (百万円)	63,028	58,128	51,353	46,527	40,232
1株当たり純資産額 (円)	137.35	△ 3.86	△ 11.17	17.02	27.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 — (—) B種優先株式 52.36 (—)	普通株式 2.00 (—) A種優先株式 2.00 (—) B種優先株式 70.00 (—)	普通株式 2.00 (—) A種優先株式 2.00 (—) B種優先株式 70.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△ 254.77	△ 130.98	△ 7.30	28.73	14.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	20.65	10.45
自己資本比率 (%)	7.8	3.1	10.9	15.5	16.8
自己資本利益率 (%)	△ 96.3	△ 212.9	△ 5.4	29.4	14.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	3.34	8.60
配当性向 (%)	—	—	—	6.96	13.97
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,241 〔247〕	1,293 〔247〕	1,243 〔229〕	1,331 〔215〕	1,268 〔156〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社(旧株式会社紅扇堂、昭和25年3月29日設立)は、旧東日本ハウス株式会社の株式額面変更のため、昭和50年11月1日を合併期日として同社を吸収合併し、商号を東日本ハウス株式会社と変更しています。合併期日前の当社は休業状態にあり、従って、以下の沿革については実質上の存続会社である旧東日本ハウス株式会社について掲載しています。

昭和44年2月	大和ハウス工業株式会社の販売代理店として、プレハブ住宅の販売を目的に岩手県盛岡市に資本金1,000万円をもって設立。代表取締役役に中村 功就任。
昭和46年3月	木造住宅の販売開始。
昭和46年10月	大和ハウス工業株式会社との販売代理店契約を解消。
昭和50年11月	株式額面変更のため、株式会社紅扇堂に吸収合併される。
昭和55年4月	岩手県盛岡市に株式会社ホテル東日本(現・連結子会社)を設立。
昭和56年3月	岩手県盛岡市にホテルを建設。
昭和63年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成元年11月	本社社屋完成。
平成2年9月	設備投資資金調達のため、スイス・フラン建保証付普通社債100万スイス・フランを発行。
平成4年4月	設備投資資金調達のため、スイス・フラン建転換社債90万スイス・フランを発行。
平成5年6月	栃木県宇都宮市にホテルを建設。
平成6年1月	設備投資資金調達のため、第1回無担保転換社債150億円を発行。
平成6年11月	岩手県沢内村(現・西和賀町)に東日本沢内総合開発(株)(現・連結子会社)を設立。
平成7年2月	三重県阿山町(現・伊賀市)に(株)東日本ウッドワークス中部(現・連結子会社)を設立。
平成7年7月	岩手県雫石町にリゾート施設けんじワールドを建設。
平成7年7月	北海道白老町に株式会社東日本ウッドワークス北海道(現・連結子会社)を設立。
平成7年10月	株式会社宇都宮パークレーンズを吸収合併。
平成7年11月	設備投資資金調達のため、スイス・フラン建転換社債100万スイス・フランを発行。
平成7年11月	岩手県雫石町にホテルを建設。
平成8年7月	東京都中央区に銀河高原ビール株式会社を設立。 (注) 平成14年3月、高原販売株式会社に商号変更。
平成9年7月	熊本県白水村(現・南阿蘇村)に銀河高原ビール株式会社阿蘇白水工場を建設。
平成9年7月	岐阜県高山市に銀河高原ビール株式会社飛騨高山工場を建設。
平成10年7月	栃木県那須町に銀河高原ビール株式会社那須工場を建設。
平成13年12月	栃木県那須町に銀河高原ビール株式会社を設立。 (注) 高原販売株式会社とアイ・エヌ・エー東日本株式会社の共同新設分割により設立。
平成15年10月	東日本ハウスサービス株式会社(現・連結子会社)を子会社とする。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	東京都千代田区に東京本社を設置し、盛岡本社と二本社制とする。
平成17年5月	東京都千代田区に株式会社東京工務店(現・連結子会社)を設立。
平成20年6月	本社機構を東京本社に集約統合する。
平成21年8月	東京都千代田区に東日本ハウスコミュニティーサービス株式会社を設立。

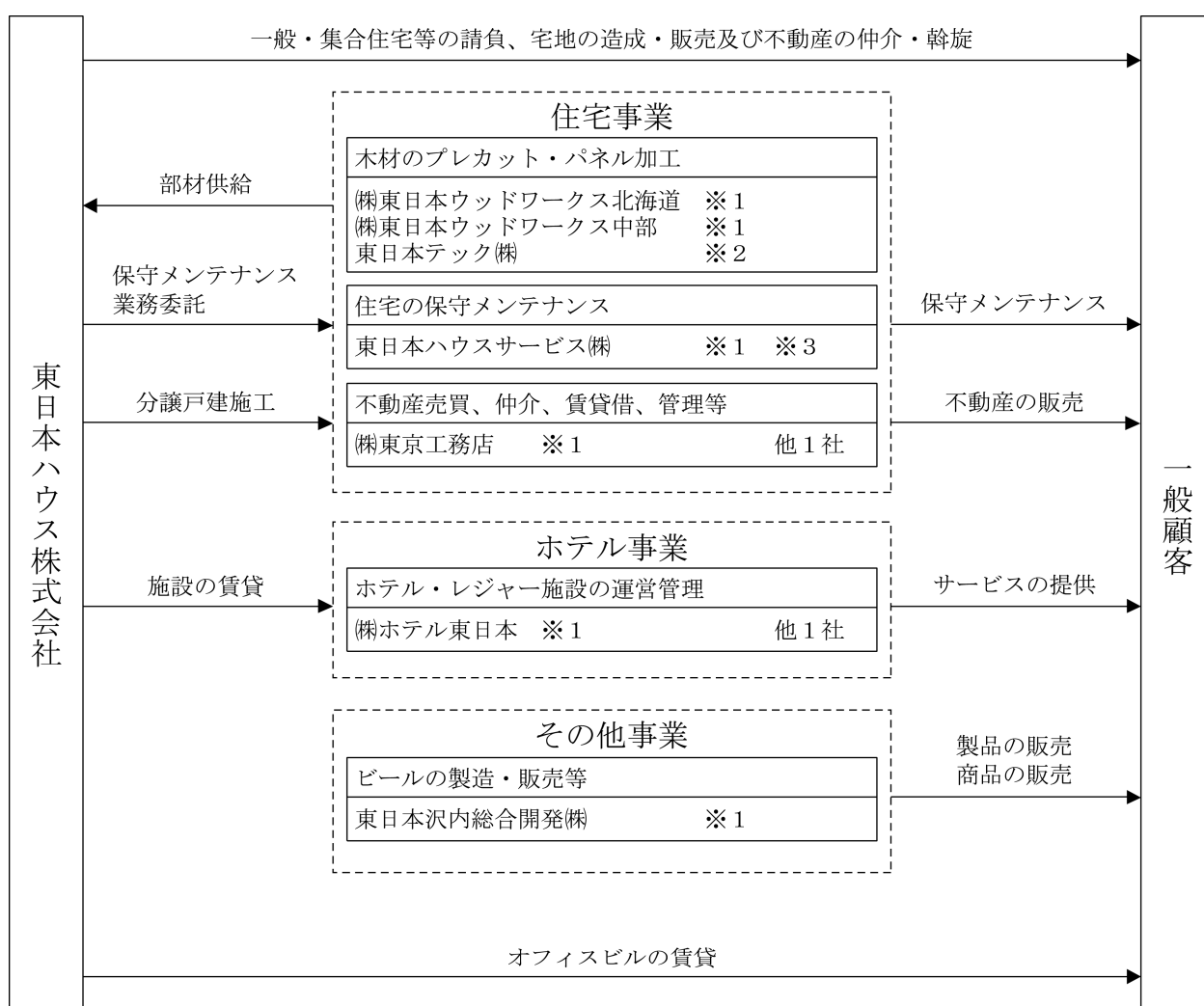
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社及び持分法適用非連結子会社1社を中心にして構成されており、住宅の請負建築、宅地の造成・販売を中心とした住宅事業及びホテル・レジャー施設の経営を行うホテル事業など、住の生活産業とサービス産業に関連した事業を行なっております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

- (住宅事業) … 当社が顧客から住宅工事を請負い、(株)東日本ウッドワークス北海道、(株)東日本ウッドワークス中部等より住宅部材を仕入れて指定外注先で施工し、当社が施工監理し販売しております。
- (ホテル事業) … 主に当社所有のホテル・レジャー施設を(株)ホテル東日本等が運営管理しております。
- (その他事業) … 当社がオフィスビルの賃貸を行っております。また、東日本沢内総合開発(株)がビールの製造・販売等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 連結子会社であります。

※2 持分法適用非連結子会社であります。

※3 東日本ハウスサービス(株)は、平成21年2月27日付で、東京地方裁判所より特別清算開始決定の許可を受け清算手続きを進めております。

なお、銀河高原ビール(株)は、平成21年2月23日付で、東京地方裁判所より特別清算の終結決定を受けたため、平成21年1月まで連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホテル東日本 ※ 1	岩手県盛岡市	百万円 83	ホテル事業	94.6	当社所有のホテル・リゾート施設等の賃借、債務保証 役員の兼任… 3名
㈱東日本ウッドワークス北海道	北海道白老郡 白老町	百万円 300	住宅事業	100.0	当社への住宅部材の供給 資金貸付 役員の兼任… 3名
東日本ハウスサービス㈱ ※ 2	東京都千代田区	百万円 35	住宅事業	100.0	住宅の保守メンテナンス業 務、資金貸付 役員の兼任… 1名
㈱東京工務店 ※ 3	東京都千代田区	百万円 10	住宅事業	49.0	分譲住宅の請負 役員の兼任… 1名
㈱東日本ウッドワークス中部	三重県伊賀市	百万円 80	住宅事業	100.0	当社への住宅部材の供給、 資金貸付、債務保証 役員の兼任… 2名
東日本沢内総合開発㈱	岩手県和賀郡 西和賀町	百万円 50	その他事業	96.8 (0.4)	当社への販促用品等の納入 資金貸付、債務保証 役員の兼任… 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ※ 1 ㈱ホテル東日本については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントのホテル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 ※ 2 債務超過会社であります。債務超過の額は平成21年9月末時点で1,802百万円であります。
なお、平成21年2月27日付、東京地方裁判所より特別清算開始決定の許可を受け清算手続きを進めております。

6 ※ 3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年10月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	1,243 [171]
ホテル事業	289 [316]
その他事業	19 [17]
全社(共通)	95 [—]
合計	1,646 [504]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,268 [156]	37.0	11.0	4,557,998

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響による円高、株価の低迷などを背景に、企業収益の大幅な悪化や設備投資の抑制など景気停滞状況が続いております。

住宅業界におきましては、住宅取得減税の拡大、長期優良住宅減税の創設などの需要拡大政策があったものの、経済情勢の低迷による雇用・所得環境の低迷など、厳しい環境で推移し、平成20年11月から平成21年10月までの1年間ににおける全国新設住宅着工戸数は、約81万7千戸（前年同期比25.6%減）と大幅に減少いたしました。

こうした厳しい経営環境の中、当社グループは、経営資源を主力事業に集中し、高耐久、値頃感、エコロジーをテーマとした商品開発を行うとともに、営業力・提案力を強化するための社内研修・訓練などの人材育成に取り組んでまいりました。また、収益力改善を図るため、原価低減、経費削減を積極的に推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は526億37百万円（前連結会計年度比20.7%減）、営業利益は25億74百万円（同41.4%減）、経常利益は16億99百万円（同49.7%減）、当期純利益は13億53百万円（同49.8%減）となり、前連結会計年度と比較し減収減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<住宅事業>

住宅事業におきましては、耐久性と耐震性能をさらに強化した新木造ストロング工法を開発し、販売を開始いたしました。また、従来からの基本ポリシーである、高耐久、高品質の家造りをベースに、時代の要請でもある値頃感、エコロジーをテーマに商品開発、販売を展開いたしました。収益面においては、施工技術・施工能力・現場品質の向上を図り、工期短縮・原価低減に取り組むとともに、経費削減による経営効率向上を図り、業績改善、企業体質強化に努めてまいりました。

以上の結果、住宅事業の売上高は445億円（前連結会計年度比23.5%減）となり、営業利益は26億82百万円（同42.7%減）となりました。

<ホテル事業>

ホテル事業におきましては、企業業績の悪化や個人消費の落ち込みにより、団体利用、個人利用ともに前年同月を下回る状況が続きました。このような状況下、企画商品の開発による営業の強化、真心のこもったおもてなしの徹底、ならびに一層のコスト削減に努めました。

以上の結果、ホテル事業の売上高は73億61百万円（前連結会計年度比10.2%減）となり、営業利益は6億53百万円（前連結会計年度比56.0%増）となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、前連結会計年度末より、ビール事業を営む東日本沢内総合開発株式会社を連結対象としたため、売上高が大幅に増加いたしました。

以上の結果、その他事業の売上高は8億88百万円（前連結会計年度比950.1%増）となり、営業損失は58百万円（前連結会計年度は63百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して35億64百万円減少し、19億29百万円となりました。営業活動により36百万円の資金を獲得し、投資活動により9億59百万円、財務活動により25億51百万円の資金をそれぞれ使用しております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は36百万円（前連結会計年度比99.6%減）となりました。その主たる要因は、仕入債務の減少28億32百万円及び未成工事受入金の減少16億32百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は9億59百万円（前連結会計年度は、9億91百万円の増加）となりました。その主たる要因は、有形・無形固定資産の取得11億37百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、25億51百万円（前連結会計年度比74.2%増）となりました。その主たる要因は、B種優先株式の取得10億73百万円及び借入金の純返済8億12百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業及びホテル事業は、生産実績を定義することが困難であるため、その他事業に含まれるビールの生産実績を記載しております。

当連結会計年度における生産の実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの情報	生産高 (k1)
その他事業 (ビール)	1,421

(2) 受注状況

当社グループでは、当社の受注が大部分を占めているため、当社の受注状況を記載しております。

期別	部門別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)			当期 施工高 (百万円)
						手持 工事高	うち施工高		
第40期 (自平成19年 11月1日 至平成20年 10月31日)	建築部門	26,833	47,843	74,676	50,318	24,357	12.3%	3,006	51,055
	不動産部門	617	3,568	4,186	3,655	530	—	—	—
	計	27,451	51,411	78,862	53,974	24,888	—	—	—
第41期 (自平成20年 11月1日 至平成21年 10月31日)	建築部門	24,357	35,747	60,105	39,653	20,452	6.5%	1,335	37,981
	不動産部門	530	2,602	3,133	2,608	525	—	—	—
	計	24,888	38,350	63,238	42,261	20,977	—	—	—

- (注) 1 上記金額は全て販売価額により表示しております。
2 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。従って当期完成工事高にも、かかる増減額が含まれております。
3 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
4 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致いたします。
5 建築部門の完成工事高は、木造注文住宅の建築施工が冬季の積雪等の影響により下半期に集中する傾向にあります。
6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
住宅事業	44,446	△ 23.6
ホテル事業	7,328	△ 10.5
その他事業	862	919.5
計	52,637	△ 20.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社はグループ事業の柱を住宅事業、ホテル事業と位置付け、財務体質・収益構造の改善を図り、経営基盤の強化に努めてまいります。当社グループを取り巻く経営環境は、新設住宅着工戸数の低迷、少子高齢化など厳しい経営環境の中、お客様満足向上に対応した商品開発に取り組み、社内研修・訓練など人材育成に注力し、営業力・提案力強化を推進してまいりますとともに、お客様満足経営の向上と地域密着型営業展開に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業状況のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市況及び金利動向等の影響について

当社グループの業績は、外部顧客に対する売上高において、主力事業である住宅事業の占める割合が84.4%となっております。当該事業は、雇用情勢の悪化、金利の上昇及び地価の下落、住宅税制の変更等による個人消費動向の変化の影響を受けやすく、これらの事態が生じた場合、新設住宅着工戸数の減少等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節的変動について

当社グループの主力事業である住宅産業の季節的要因などの特殊性により、戸建住宅の完成引渡し第2四半期及び第4四半期に集中するため、第1四半期及び第3四半期の売上高は、他の四半期の売上高と比較して低くなる傾向があります。

(3) 減損会計導入による影響について

当社グループが保有している事業用固定資産について減損処理が必要とされた場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、個人住宅の建築請負・リフォーム等を主な事業としております。そのため、建設業法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、個人情報保護法、その他多数の法令などの規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合、また住宅関連税制の変更内容によっては当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 有利子負債依存について

当社及び当社グループの当連結会計年度末の有利子負債残高及びその総資産に占める割合は、それぞれ217億37百万円（54.0%）、222億72百万円（51.2%）であり、キャッシュ・フロー、手許現金及び資産の売却等を原資として有利子負債の返済を進めておりますが、金利の変動により当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは日本の伝統文化を現代に生かした住まいづくりや、ホテル事業など、多様な分野での事業展開をしています。

こうした事業活動を通じて顧客ニーズに対応し、お客様満足度の向上に努めるとともに、品質、商品力、技術力、提案力を追求してまいります。

なお、研究開発活動については住宅事業についてのみ行っており、主として当社の商品開発部において行っております。セグメント別研究開発活動の状況については住宅事業についてのみ記載しております。

(住宅事業)

当連結会計年度の主な商品開発といたしまして、エコロジー、自然素材を採用し、30才代一次取得層をターゲットとした創立41周年記念商品「エコナチュレ41」を開発発売いたしました。また、日々必要なエネルギーを創り出し、地球環境に負担をかけないというコンセプトを具現化した省エネソーラー住宅「エコナチュレ」を開発発売いたしました。3バリエーション36プランで2.92KWのソーラーパネルを標準搭載しております。また「檜」を見直し、商品価値を高めた「華」シリーズをリニューアルし3バリエーション9タイプといたしました。次に、本年度より各住宅関連の賞を取得すべく、開発を進め「HT座付ナット」が2009年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

研究開発活動といたしまして、品質向上及び施工合理化を目的に、(財)日本住宅・木材技術センター、(財)建材試験センター、高知県森林技術センターなどの外部機関へ委託して各種床構造の強度比較実験及び遮音性能測定などを進め「ストロング床組」を開発いたしました。また、独自の軸組パネル工法・新木造システムの改良を進め国土交通大臣認定壁パネル、ストロング床組を取り入れた「新木造ストロング工法」を開発いたしました。新木造ストロング工法の耐震性を実証する為、独立行政法人土木研究所において実物大実験住宅による振動実験を実施いたしました。阪神・淡路大震災時に神戸海洋気象台で記録された地震波などを用いて実験を行い、耐震性能を確認するとともに、結果詳細データの整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は33百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて64億96百万円減少し、435億33百万円となりました。

流動資産は58億69百万円減少し、107億56百万円となりました。主な要因は、現金預金の減少37億3百万円及びたな卸資産の減少20億65百万円によるものであります。また、固定資産は6億27百万円減少し、327億77百万円となりました。

流動負債は53億35百万円減少し、138億93百万円となりました。主な要因は、工事未払金の減少28億63百万円及び未成工事受入金の減少16億32百万円によるものであります。また、固定負債は10億64百万円減少し、221億96百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少14億56百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて96百万円減少し、74億44百万円となりました。当期純利益の計上により利益剰余金が13億53百万円増加し、B種優先株式の取得及び消却により利益剰余金が10億73百万円減少しております。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて2.0ポイント上昇し16.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,679	36	△ 8,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	991	△ 959	△ 1,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,871	△ 2,551	7,320

分析については、「第2事業の状況、1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率 (%)	14.9	16.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	8.8	11.3
債務償還年数 (年)	2.7	607.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.3	0.0

(注) 1 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

2 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

3 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払

(1) 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(2) 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

(3) 経営成績の分析

「第2事業の状況、1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は1,541百万円であります。

(1) 住宅事業

当連結会計年度の設備投資額は1,399百万円であります。主なものとしてモデルハウス26棟(758百万円)を取得いたしました。

なお、この内15棟はリース会社に売却し、当該モデルハウスリースを受けております。

(2) ホテル事業

当連結会計年度の設備投資総額は88百万円であります。主なものとして栃木県宇都宮市のホテルの宴会場改装工事(12百万円)、秋田県仙北市のホテルのボイラー改修工事(10百万円)、岩手県盛岡市他のホテルの客室改修工事等(4百万円)を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具 ・備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
本社ビル (岩手県盛岡市・ 東京都千代田区)	住宅事業・ その他事業 ・全社	事務所	770	43	1,808 (0)	19	2,642	95
寮・社宅等 (岩手県盛岡市他)	住宅事業・ その他事業	寮・社宅等	173	2	634 (8)	—	809	—
支店・営業所79店 (愛知県名古屋市中区他)	住宅事業・ その他事業	事務所 モデルハウス 賃貸用事務所	2,149	139	3,131 (16) [5]	339	5,760	1,173
ホテル東日本宇都宮 (栃木県宇都宮市)	ホテル事業	ホテル (注) 2	5,047	81	2,964 (12) [4]	—	8,093	—
ホテル東日本森の風鶯宿 他 (岩手県雫石町他)	ホテル事業	ホテル リゾート施設 (注) 2	6,062	85	1,337 (469) [224]	—	7,486	—
その他賃貸用資産 (北海道岩見沢市他)	その他事業	アパート等	33	0	143 (2)	—	177	—

(2) 連結子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械・ 運搬具・ 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	合計	
㈱東日本 ウッドワ ークス北海道	白老工場 (北海道白老町)	住宅事業	工場	422	40	228 (26)	—	690	36
㈱東日本 ウッドワ ークス中部	プレカット 工場 (三重県伊賀市)	住宅事業	工場	220	66	156 (19)	—	442	33
㈱ホテル 東日本	ホテル東日本盛岡 (岩手県盛岡市)	ホテル事業	ホテル	728	120	230 (0)	—	1,079	74
東日本沢内 総合開発㈱	ビール工場 (岩手県和賀郡和 賀町)	その他事業	工場	308	136	—	—	444	19

- (注) 1 土地欄の[]内は、賃借分の面積であり外数であります。
2 提出会社が、連結子会社である㈱ホテル東日本に賃貸しております。
3 連結子会社の決算日は連結決算日と異なっており、帳簿価額及び従業員数は各社の決算日末の状況を記載しております。
4 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
5 リース契約による賃借設備の主なものは次のとおりであります。

①提出会社

設備の内容	事業の種類別 セグメントの名称	数量	年間支払リース料	備考
モデルハウス	住宅事業	63棟	401百万円	所有権移転外 ファイナンスリース
パソコン	住宅事業	243台	63百万円	
複合機・複写機	住宅事業	162台	50百万円	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会 社	横浜支店他 10か所(神奈 川県横浜市都 筑区他)	住宅事業	モデルハウス	365	4	リース会社への 売却代金	平成21年 8月	平成22年 4月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
A種優先株式	10,000,000
B種優先株式	4,000,000
計	107,821,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	同左	(株)ジャスダック 証券取引所	(注) 1
A種優先株式	10,000,000	同左	非上場	(注) 2、3
B種優先株式	3,000,000	同左	非上場	(注) 2、3
計	58,964,842	同左	—	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2 A種優先株式及びB種優先株式の単元株式数は1,000株であります。A種優先株式及びB種優先株式については、会社法第322条第2項による規定を定款に定めておりません。また、議決権を有しないA種優先株式及びB種優先株式は、資金調達が多様化及び資本の増強を図ることを目的として発行しております。

3 A種優先株式及びB種優先株式の内容は、次のとおりであります。

A種優先株式の内容

(1) 剰余金の配当

当社は、定款第59条第1項に定める期末配当および同条第2項に定める剰余金の配当につき、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)およびA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株主および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)への配当と同額の配当を行う。

(2) 中間配当

当社は、定款第60条に定める中間配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者への配当と同額の中間配当を行う。

(3) 残余財産の分配

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株当たり200円を普通株主または普通登録株式質権者に先立って支払い、普通株式1株当たりの残余財産分配額が200円を超える場合、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株式と同額になるまでの残余財産分配額をさらに支払う。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 買入

当社は、すべてのB種優先株式が当会社に取得された場合に限り、いつでもA種優先株式の全部または一部を買入れることができる。この買入価額は、A種優先株式1株当たり、当社の取締役会が買入れを決定した日に先立つ60取引日の株式会社ジャスダック証券取引所(当社が株式会社東京証券取引所に上場した場合には株式会社東京証券取引所を指すものとし、以下「株式会社ジャスダック証券取引所等」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記平均値が200円を下回る場合は、買入価額は、A種優先株式1株当たり200円とする。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成20年11月1日以降、すべてのB種優先株式が当会社に取得された場合に限り、毎事業年度においていつでも、A種優先株式の全部または一部を、A種優先株式1株につき下記②で定める金額(以下「A種優先株式償還請求対価」という。)を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「A種優先株式償還請求」という。)ができる。かかるA種優先株式償還請求に基づく取得は、法令の定める範囲内で、かつ、当該取得日の直前に開催された定時株主総会終結日の最終における当社の分配可能額の2分の1相当額から、当該定時株主総会終結日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの期間中にA種優先株式の取得を既に行ったかまたは行う決定を行った分の価額および当該期間中に行われた当社の株式(種類の如何を問わない。)にかかる剰余金分配金額の合計額を控除した金額を限度とする。
- ② 「A種優先株式償還請求対価」は、A種優先株式償還請求のあった日に先立つ60取引日の株式会社ジャスダック証券取引所等における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

(7) 普通株式への取得請求権

A種優先株主は、下記の条件によりその有するA種優先株式の当社の普通株式への転換(取得と引換えに当社の普通株式を交付することをいう。以下同じ。)を請求することができる。

記

- ① 転換請求期間 平成19年11月1日から平成27年10月30日まで
② 当初転換価額 200円とする。
③ 転換価額の調整

- (i) 当社がA種優先株式を発行後、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整される。

記

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換後の調整価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (ア) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
(イ) 株式分割により普通株式を発行する場合
(ウ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
- (ii) 合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、(i)に準じて適宜調整される。
- (iii) 転換価額調整式で使用する時価は、上記(i)(ア)、(イ)、(ウ)の行為を行うことにつき当社の取締役会の決定がなされた日に先立つ60取引日の株式会社ジャスダック証券取引所等における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (iv) 転換の効力発生日に先立つ60取引日の株式会社ジャスダック証券取引所等における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)が②記載の当初転換価額または、上記(i)ないし(iii)により算出された転換価額を下回る場合、当該平均値を転換価額とする。ただし、当該転換価額は60円を下回らないものとする。
- ④ 転換により発行すべき普通株式数 A種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数はA種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

⑤転換の効力発生 転換の効力は、転換請求書およびA種優先株式の株券が当会社または当会社の指定する者に到着した日に発生する。

(8) 一斉取得条項

当会社は、転換請求期間の末日の翌日(以下「A種優先株式一斉転換基準日」という。)に残存するA種優先株式(なお、A種優先株式一斉転換基準日の前日までに、A種優先株式償還請求が行われたA種優先株式を除く。)を、同日の翌営業日以降の日で別途取締役会の定める日をもってすべて取得するものとする。当会社は、A種優先株式と引換えに、A種優先株式の発行価額の総額をA種優先株式1株当たり、転換請求期間の最終日に適用のあった転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

(9) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当会社は、A種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

B種優先株式の内容

(1) 剰余金の配当

当会社は、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)およびB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対して、次に定める額の期末配当金(以下「B種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④に定める中間配当金(以下「B種優先中間配当金」という。)を支払ったときは、当該B種優先中間配当金を控除した額とする。

①B種優先配当金

当会社が定款第59条第1項に定める期末配当を行うときは、普通株主または普通登録株式質権者およびA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、その払込金額に、当該期末配当の基準日の属する事業年度における以下に定める配当年率(以下「B種優先株式配当年率」という。)を乗じて算出した額(ただし、平成19年10月31日を基準日とするB種優先配当金については、この額に、払込期日(同日を含む。)から平成19年10月31日(同日を含む。)までの期間につき1年365日として日割計算により算出される金額)(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を支払う。

「B種優先株式配当年率」は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

- ・平成19年10月31日に終了する事業年度から平成21年10月31日に終了する事業年度の配当年率：7.00%
- ・平成22年10月31日に終了する事業年度から平成24年10月31日に終了する事業年度の配当年率：8.00%
- ・平成25年10月31日に終了する事業年度およびこれ以降の各事業年度の配当年率：9.00%

②累積条項

ある事業年度に属する日を基準日とする剰余金の配当において、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積したB種未払配当金(以下「B種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降に属する日を基準日とする剰余金の配当に際して、B種優先配当金、普通株主または普通登録株式質権者およびA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って、B種累積未払配当金をB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して支払う。

③非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金の額を超えて剰余金の配当をしない。

④B種優先中間配当金

当会社が定款第60条に定める中間配当を行うときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者およびA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度に適用のあるB種優先株式配当年率を基準として算定したB種優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株当たり1,000円(以下「B種残余財産分配額」という。)に残余財産分配の日までの累積未払配当相当額を加算した金額を、普通株主または普通登録株式質権者およびA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に先立って、支払う。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。ただし、B種優先株主は、3事業年度連続してB種優先配当金を支払う旨の議案が定時株主総会に提出されない場合またはその議案が否決された場合、当該3事業年度のうち最終事業年度に関する定時株主総会の終結のときよりB種累積未払配当金相当額を含めたB種優先配当金の全部の支払いを受ける旨の剰余金処分議案決議がなされるときまで、株主総会における議決権を有する。

(4) 取得請求権

- ① B種優先株主は、払込期日の翌日以降、下記(6)に定める一斉転換基準日の前日(同日を含む。)までいつでも、B種優先株式の全部または一部を、B種優先株式1株につき下記②に定める金額(以下「B種優先株式償還請求対価」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「B種優先株式償還請求」という。)ができる。かかるB種優先株式償還請求に基づく取得は、法令の定める範囲内で、かつ、当該取得日の直前に開催された定時株主総会終結日の最終における当会社の分配可能額の2分の1相当額から、当該定時株主総会終結日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの期間中にB種優先株式の取得を既に行ったかまたは行う決定を行った分の価額および当該期間中に行われた当会社の株式(種類の如何を問わない。)にかかる剰余金分配金額の合計額を控除した金額を限度とする。
- ② 「B種優先株式償還請求対価」は、B種優先株式1株当たり、(i) B種残余財産分配額、(ii) 累積未払配当金相当額、および(iii) 払込金額相当額に取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して対応する事業年度に適用されるB種優先株式配当年率の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(5) 随時取得条項

- ① 当会社は、B種優先株式の全部または一部を、払込期日の翌日以降、下記(6)に定めるB種優先株式一斉転換基準日の前日(同日を含む。)までいつでも、当会社の取締役会決議に基づき、B種優先株式1株につき、下記②に定める金額(以下「B種優先株式随時取得対価」という。)の金銭を支払うことと引換えに、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、按分比例の方法により行う。
- ② 「B種優先株式随時取得対価」は、B種優先株式1株当たり、(i) B種残余財産分配額、(ii) 払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して下記③に定める随時取得金額算定利率の利率で計算される金額(1事業年度に満たない期間についてはかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)、(iii) 累積未払配当金相当額、および(iv) 払込金額相当額に取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して対応する事業年度に適用されるB種優先株式配当年率の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。
- ③ 「随時取得金額算定利率」は、払込期日から4年後の応当日以降に終了する事業年度の末日まで年率2.00%、かかる事業年度の末日の翌日以降は年率3.00%とする。

(6) 一斉取得条項

当会社は、払込期日から7年後の応当日(以下「B種優先株式一斉転換基準日」という。)に残存するB種優先株式(なお、B種優先株式一斉転換基準日の前日までに、B種優先株式償還請求が行われたB種優先株式または上記(5)に定める取得条項に基づく取得が行われたB種優先株式を除く。)を、B種優先株式一斉転換基準日の翌営業日以降の日で別途取締役会で定める日をもってすべて取得するものとする。当会社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株式1株当たり、(i) B種残余財産分配額、(ii) 累積未払配当金相当額、および(iii) 払込金額相当額にB種優先株式一斉転換基準日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)からB種優先株式一斉転換基準日の前日(同日を含む。)までの期間に対して対応する事業年度に適用されるB種優先株式配当年率の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和を、B種優先株式一斉転換基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所等における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)の90%(ただし、当該価格が算定できない場合は、当会社とB種優先株主が別途合意する第三者機関の算定する時価の90%とする。なお、第三者機関の指名に関する協議開始後30日以内に合意に達しない場合は、当会社とB種優先株主がそれぞれ指名した第三者機関の算定する時価の平均値の90%とする。)(以下「一斉転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値および一斉転換価額の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

(7) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当会社は、B種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8) 優先順位

- ① A種優先株式にかかる残余財産の分配の順位は、普通株式に優先し、B種優先株式にかかる優先配当金の支払いおよび残余財産の分配の順位は、A種優先株式および普通株式に優先する。
- ② すべてのB種優先株式が当会社に取得されるまでの間は、すべてのB種優先株主の書面による事前の承諾がある場合を除き、当会社はA種優先株式を株主との合意により有償で取得せず、またA種優先株主はA種優先株式償還請求できない。すべてのA種優先株式およびB種優先株式が当会社に取得されるまでの間は、すべてのA種優先株主およびB種優先株主の書面による事前の承諾がある場合を除き、当会社は普通株式を株主との合意により有償で取得しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年11月24日 (注) 1	—	35,964,842	△ 4,000	3,873	—	5,922
平成17年11月25日 (注) 2	20,000,000	55,964,842	2,000	5,873	2,000	7,922
平成18年1月27日 (注) 3	—	55,964,842	—	5,873	△ 4,777	3,144
平成19年2月1日 (注) 4	—	55,964,842	△ 4,000	1,873	△ 3,144	—
平成19年2月1日 (注) 5	4,000,000	59,964,842	2,000	3,873	2,000	2,000
平成20年1月30日 (注) 6	—	59,964,842	—	3,873	△ 2,000	—
平成20年1月30日 (注) 7	—	59,964,842	—	3,873	20	20
平成21年1月30日 (注) 8	△500,000	59,464,842	—	3,873	—	20
平成21年6月9日 (注) 9	△500,000	58,964,842	—	3,873	—	20

(注) 1 平成17年11月24日に資本の減少を行い、資本の額4,000百万円を無償で減少しております。

2 平成17年11月25日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が普通株式10,000千株、A種優先株式10,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,000百万円増加しております。

なお、A種優先株式の内容につきましては、(1)株式の総数等②発行済株式の注記に記載しております。

3 平成18年1月27日の定時株主総会において資本準備金の欠損填補を行ったことにより、資本準備金が4,777百万円減少しております。

4 平成19年1月30日開催の定時株主総会において、資本金を4,000百万円、資本準備金を3,144百万円減少することを決議しております。

5 平成19年2月1日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が4,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,000百万円増加しております。

なお、B種優先株式の内容につきましては、(1)株式の総数等②発行済株式の注記に記載しております。

6 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

7 平成20年1月30日に、その他資本剰余金を原資としたB種優先株式に対する配当209百万円を実施したことに伴い、資本準備金が20百万円増加しております。

8 平成20年12月26日開催の取締役会においてB種優先株式の一部500,000株を取得及び消却することを決議し平成21年1月30日に実施いたしました。

9 平成21年6月5日開催の取締役会においてB種優先株式の一部500,000株を取得及び消却することを決議し平成21年6月9日に実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

平成21年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	12	13	117	3	—	3,575	3,720	—
所有株式数 （単元）	—	2,918	1,044	12,726	31	—	28,985	45,704	260,842
所有株式数 の割合（％）	—	6.39	2.28	27.84	0.07	—	63.42	100.00	—

(注) 1 自己株式90,222株は「個人その他」に90単元及び「単元未満株式の状況」に222株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義株式8,000株は「その他の法人」に8単元を含めて記載しております。

②A種優先株式

平成21年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—
所有株式数 の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③B種優先株式

平成21年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	3,000	—	—	—	3,000	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成21年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(有)東日本ハウスホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目6番5号	20,000	33.92
中 村 功	岩手県盛岡市	4,274	7.25
東日本ハウス社員持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	4,236	7.19
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,000	5.09
東日本ハウス互助会	岩手県盛岡市長田町2番20号	1,815	3.08
東友会・東盛会持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	1,752	2.97
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	2.24
みずほインベスターズ証券(株)	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	956	1.62
成田 和幸	東京都文京区	469	0.80
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	442	0.75
計	—	38,268	64.90

(注) 1 (有)東日本ハウスホールディングスの所有株式数には、議決権を有しないA種優先株式10,000,000株を含めて記載しております。

2 MHメザニン投資事業有限責任組合の全所有株式数は、議決権を有しないB種優先株式であります。

②所有議決権数別

平成21年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
(有)東日本ハウスホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目6番5号	10,000	21.92
中 村 功	岩手県盛岡市	4,274	9.37
東日本ハウス社員持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	4,236	9.29
東日本ハウス互助会	岩手県盛岡市長田町2番20号	1,815	3.98
東友会・東盛会持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	1,752	3.84
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	2.90
みずほインベスターズ証券(株)	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	956	2.10
成田 和幸	東京都文京区	469	1.03
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	442	0.97
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	420	0.92
計	—	25,687	56.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,000,000	—	—
	B種優先株式 3,000,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,614,000	45,614	—
単元未満株式	普通株式 260,842	—	—
発行済株式総数	58,964,842	—	—
総株主の議決権	—	45,614	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式222株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権8個)が含まれております。

3 A種優先株式及びB種優先株式の内容は、1「株式等の状況」(1)株式の総数等 ② 発行済株式の注記に記載しております。

② 【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東日本ハウス(株)	岩手県盛岡市長田町 2番20号	90,000	—	90,000	0.2
計	—	90,000	—	90,000	0.2

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第1号によるB種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号によるB種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会（平成20年12月26日）での決議 状況（取得日 平成21年1月30日）	500,000	528,600
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	528,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

会社法第155条1号によるB種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会（平成21年6月5日）での決議 状況（取得日 平成21年6月9日）	500,000	544,600
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	544,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,800	1,220
当期間における取得自己株式	1,348	150

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	B種優先株式	1,000,000	1,073,200	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)	普通株式	2,900	318	—	—
保有自己株式数	普通株式	90,222	—	91,570	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成22年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策のひとつと考えており、安定的な配当を実施できる財務体質の改善を積極的に推進し、経営基盤の強化に努め内部留保の確保などを総合的に勘案し、利益配分を実施していく方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお「取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通株式につきましては、1株当たり2円といたしました。また、優先株式につきましては、定款及び発行要綱の定めに基づき、A種優先株式は1株当たり2円、B種優先株式は1株当たり70円の配当といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成22年1月28日 定時株主総会決議	普通株式	91	2.00
平成22年1月28日 定時株主総会決議	A種優先株式	20	2.00
平成22年1月28日 定時株主総会決議	B種優先株式	210	70.00

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

① 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
最高(円)	409 ※209	370	300	185	153
最低(円)	155 ※185	260	126	73	94

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第37期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

② 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	110	125	125	153	145	140
最低(円)	102	100	113	117	130	120

(注) ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

(2) A種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

(3) B種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		成 田 和 幸	昭和28年4月20日生	昭和51年4月 平成2年12月 平成5年1月 平成6年11月 平成7年8月 平成13年7月 平成13年11月 平成14年4月 平成14年11月	当社入社 当社函館支店長 当社取締役就任 当社北海道ブロック長 当社首都圏ブロック長兼横浜支店長 当社常務取締役就任 当社営業・技術本部副本部長 当社代表取締役社長就任兼営業・技術本部長 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	469
専務取締役	北海道 ブロック 統轄兼 札幌支店長	石 井 英 二	昭和26年8月16日生	昭和61年11月 平成6年11月 平成13年5月 平成17年5月 平成17年5月 平成17年11月 平成18年1月 平成18年5月 平成19年3月 平成19年11月 平成20年9月	当社入社 当社室蘭支店長 当社秋田支店長 当社執行役員就任 当社北関東ブロック統轄兼栃木支店長 当社南北海道ブロック統轄兼札幌支店長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社北海道ブロック統轄兼札幌支店長(現任) 当社専務取締役就任(現任) 当社執行役員就任	(注)3	53
常務取締役	東北 ブロック 統轄兼 福島支店長	齋 藤 政 吉	昭和30年12月1日生	昭和49年3月 昭和62年9月 平成4年8月 平成10年11月 平成14年4月 平成17年5月 平成17年5月 平成20年1月 平成20年9月 平成20年11月 平成20年12月	当社入社 当社広島営業所長 当社豊橋支店長 当社三河支店長 当社福島支店長 当社執行役員就任 当社南東北ブロック統轄兼福島支店長 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社東北ブロック統轄兼福島支店長(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	70
取締役	中部 ブロック 統轄兼 名古屋支店長	鈴 木 直 一	昭和31年10月11日生	昭和51年3月 平成2年12月 平成6年1月 平成7年4月 平成10年11月 平成11年12月 平成13年11月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成17年11月 平成19年11月 平成20年9月 平成21年11月	当社入社 当社福島支店長 当社取締役就任 当社東北ブロック長 当社生産技術部長 当社埼玉支店長 当社首都圏ブロック長 当社常務取締役就任 当社リフォーム事業部統轄 当社取締役就任(現任) 当社工場生産管理部長 当社東海ブロック統轄兼名古屋支店長 当社執行役員就任 当社中部ブロック統轄兼名古屋支店長(現任)	(注)3	79

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	北関東 ブロック 統轄兼 栃木支店長	沖 田 高 広	昭和33年4月16日生	昭和52年3月 平成元年11月 平成14年5月 平成17年5月 平成17年5月 平成17年11月 平成18年1月 平成19年3月 平成20年9月 平成21年11月	当社入社 当社八戸支店長 当社郡山支店長 当社執行役員就任 当社甲信ブロック統轄兼松本支店長 当社北関東ブロック統轄兼栃木支店長 当社取締役就任(現任) 当社関東甲信ブロック統轄兼栃木支店長 当社執行役員就任 当社北関東ブロック統轄兼栃木支店長(現任)	(注)3	53
取締役	経理・財務 担当	青 荊 雅 肥	昭和31年8月20日生	昭和50年3月 平成4年5月 平成10年11月 平成13年11月 平成16年11月 平成19年1月 平成19年5月 平成20年3月 平成20年9月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年11月	当社入社 当社南大阪営業所長 当社経理部長 当社財務部長 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社財務・総務担当兼人事部長 当社経理部長 当社執行役員就任 当社経理担当 当社経理担当兼人事部長 当社経理・財務担当(現任)	(注)3	36
取締役	北海道 ブロック 副統轄兼 函館支店長	中 川 政 輝	昭和45年12月27日生	平成3年4月 平成14年4月 平成19年3月 平成19年11月 平成22年1月	当社入社 当社函館支店長 当社北海道ブロック副統轄兼函館支店長(現任) 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	53
取締役		立 山 繁 美	昭和37年5月1日生	昭和61年4月 平成13年1月 平成16年1月 平成17年1月 平成18年1月	住友生命保険相互会社入社 ゴールドマン・サックス・リアリティ・ジャパン入社 SMFG企業再生債権回収㈱出向 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤 監査役		中 村 均	昭和23年1月15日生	昭和47年5月 昭和55年9月 平成3年1月 平成8年11月 平成13年11月 平成14年4月 平成16年1月	当社入社 当社新潟支店長 当社取締役就任 当社北関東ブロック長 当社北陸甲信ブロック長兼金沢支店長 当社金沢支店長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	177

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		小 杉 道 夫	昭和22年12月14日生	昭和46年4月 平成6年2月 平成9年4月 平成11年2月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年1月	(株)日本勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)赤羽支店長 (株)第一勧銀銀行(現(株)みずほ銀行)三鷹支店長 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)千葉支店長 (株)テクノ菱和専務取締役 (株)中部商事監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		飯 塚 良 成	昭和39年12月30日生	平成2年10月 平成6年8月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年6月 平成22年1月	センチュリー監査法人入所(現新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 税理士登録 飯塚公認会計士事務所開設同所代表(現任) 理想科学工業(株)監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計							990

- (注) 1 取締役立山繁美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小杉道夫、飯塚良成の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年1月28日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 平成20年1月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 平成22年1月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 6 平成22年1月28日開催の定時株主総会の時をもって辞任した前監査役花木哲男の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより退任された前監査役の任期満了の時までとなります。従いましてその任期は、平成20年1月29日後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 7 所有株式数欄に記載されているものはすべて普通株式であります。なお、A種優先株式及びB種優先株式をを保有している取締役及び監査役はおりません。
- 8 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、意思決定の迅速化と経営の効率性を向上させ、企業統治の強化を図るため、また、若手人材を積極的に登用し、組織の活性化と次世代の経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 平成22年1月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
武 藤 清 和	東日本ハウス事業本部長
真 田 和 典	J・エボックホーム事業本部長
南 保 隆	住・リフォーム事業本部長
引 間 健 治	人事部付部長 (株)東日本ウッドワークス北海道社長兼(株)東日本ウッドワークス中部社長)
名 久 井 善 宏	東北ブロック副統轄兼郡山支店長
高 橋 正 明	北関東ブロック副統轄兼新潟支店長
朝 日 茂 樹	南関東ブロック統轄兼横浜支店長
小 野 寺 正 高	九州ブロック統轄兼福岡支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識しており、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を重視し、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び経営の透明性を高め、企業価値と収益力の向上を図り信頼と期待に応えられる経営体制の構築を基本方針としております。

① 会社の機関の内容

イ 執行役員制度の導入

平成16年4月30日付にて、執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と執行役員による「業務執行機能」を分離させることにより、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監査機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

ロ 取締役会

取締役会は、平成21年10月31日現在8名（うち社外取締役は1名）で構成されており、経営の基本方針、法令、定款、社内規程で定められた事項の意思決定をするとともに業務執行を監督する機関として位置づけております。

取締役会は月1回の開催を原則としておりますが、その他必要に応じて重要事項の意思決定と業績及び業務執行の進捗確認をし、監督機能の充実を図っております。

平成19年1月より経営責任を明確にするため取締役の任期を1年といたしました。

ハ 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は平成21年10月31日現在3名（うち社外監査役は2名）で構成しており、監査役会が定めた監査方針・業務分担に従い取締役会、その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するとともに、業務全般についても監査を行っております。

② 内部統制システムの整備状況

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、社員を含めた行動規範として「企業倫理憲章」「企業倫理行動基準」「企業倫理規程」により研修等を通じ周知徹底を図っております。コンプライアンス委員会を設置し取締役の職務執行が法令・定款その他社内規程及び社会規範に沿っているかを審議しております。取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合の、取締役会・監査役に対する報告及び違法行為のための是正措置が円滑に図れるべく、「取締役会規則」「役員規程」「監査役会規程」の随時見直しにより体制整備を図っております。職制ラインに支障がある場合「社内通報規程」により、社内調査委員会を通じて内容の確認・対策方針の決定・再発防止等の検討を行うこととしております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」「規程類管理規程」を見直し、取締役の職務執行に係る情報を検索性の高い状態で保存、運営・管理する体制を構築しております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、住宅市場、法制度、資材市場、人事労務等、当社の経営に重要な影響を及ぼす様々なリスクにつき「リスク管理規程」により、随時見直し、「個人情報管理規程」「情報管理規程」「文書管理規程」についても随時見直しを行っております。個々のリスクについてのリスク管理責任者を決定し、また主要なリスクを分類・定義し、リスク管理所管部にてその管理を行っております。各部署においては、マニュアル等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努めております。リスク管理規程の緊急対応として「危機管理規程」により有事の際に備え迅速かつ適切な対応をできる体制としております。リスク委員会を設置し、当社のリスク管理について一元管理・把握をしております。また内部監査部門は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果についてリスク委員会と合議し、その結果を定期的に取り締役に報告する体制を構築しております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会のほか、各種会議体において、審議・意思決定を行い、必要に応じて「取締役会規則」「組織規程」「職務分掌規程」の見直しを行い各取締役の業務執行の効率化を図っております。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備を図るため、「企業倫理憲章」「企業倫理行動基準」「企業倫理規程」「社内通報規程」「コンプライアンス規程」を定め、社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。またコンプライアンス委員会はコンプライアンス取組の基本事項を定めるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス・マニュアル配布、社内普及、促進に関する教育・研修の企画・推進を図っております。取締役、社員等の違法行為が発見された場合は、職制を通じた相談・通報を行い是正改善をとることとしております。職制ラインに支障がある場合には「社内通報規程」に定める社内通報制度の相談窓口で報告をし、社内調査委員会を通じて内容確認・対策方針の決定・再発の防止等の検討を行うこととしております。

ヘ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ企業倫理憲章」「グループ企業倫理行動基準」「グループ企業経営管理規程」を定め適時報告体制を構築し、必要に応じて見直しを行っております。これにより当社のグループ会社に対する経営管理全般の効率性、経営資源の有効活用を図るとともに、当社グループにおける違法行為を認知したグループの社員は、当社「社内通報規程」に定める社内通報制度の相談窓口で報告し社内調査委員会を通じて内容確認、対策方針の決定・再発防止策等の検討を行うこととしております。「グループ企業内部監査規程」により、適正な事業運営を管理する体制を構築しております。

ト 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から補助使用人配属の求めがあった場合「監査役会規程」により、監査役室を設置し補助使用人を置く事ができる体制としております。使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役と協議の上決定しております。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」「取締役会規則」の見直しにより取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について整備し体制を構築しております。監査役はコンプライアンス委員会をはじめ、各種会議体に出席するなど、監査役が監査に資する情報を適宜集収しうる体制としております。「内部監査規程」の見直しにより監査役監査の実効性及び効率性を高める体制としております。

リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ企業は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の適法性と適正性を確保する体制を構築しております。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係をもたない体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

会計監査人につきましては、優成監査法人を選任をしており法令に基づく会計監査が適正に行われております。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査法人

公認会計士	所属する監査法人	
指定社員 業務執行社員	加藤 善孝	優成監査法人
指定社員 業務執行社員	須永 真樹	
指定社員 業務執行社員	宮崎 哲	

※継続関与年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士補等 12名

その他 5名

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である立山繁美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

立山繁美氏は株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズのパートナーであり同社が運営・管理する有限会社東日本ハウスホールディングスは当社普通株式10,000,000株、当社A種優先株式10,000,000株をそれぞれ保有しております。

当社の社外監査役である花木哲男、石水親和の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

花木哲男氏は有限会社富山瓦工事店代表取締役であり、同社は当社と外装施工・外装材納入の取引を行っております。石水親和氏は当社グループとの間に資金的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 報酬の内容

イ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬	199百万円（うち社外取締役 1百万円）
監査役に対する報酬	13百万円（うち社外監査役 3百万円）

⑥ 当社定款における定め概要

イ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）がその役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

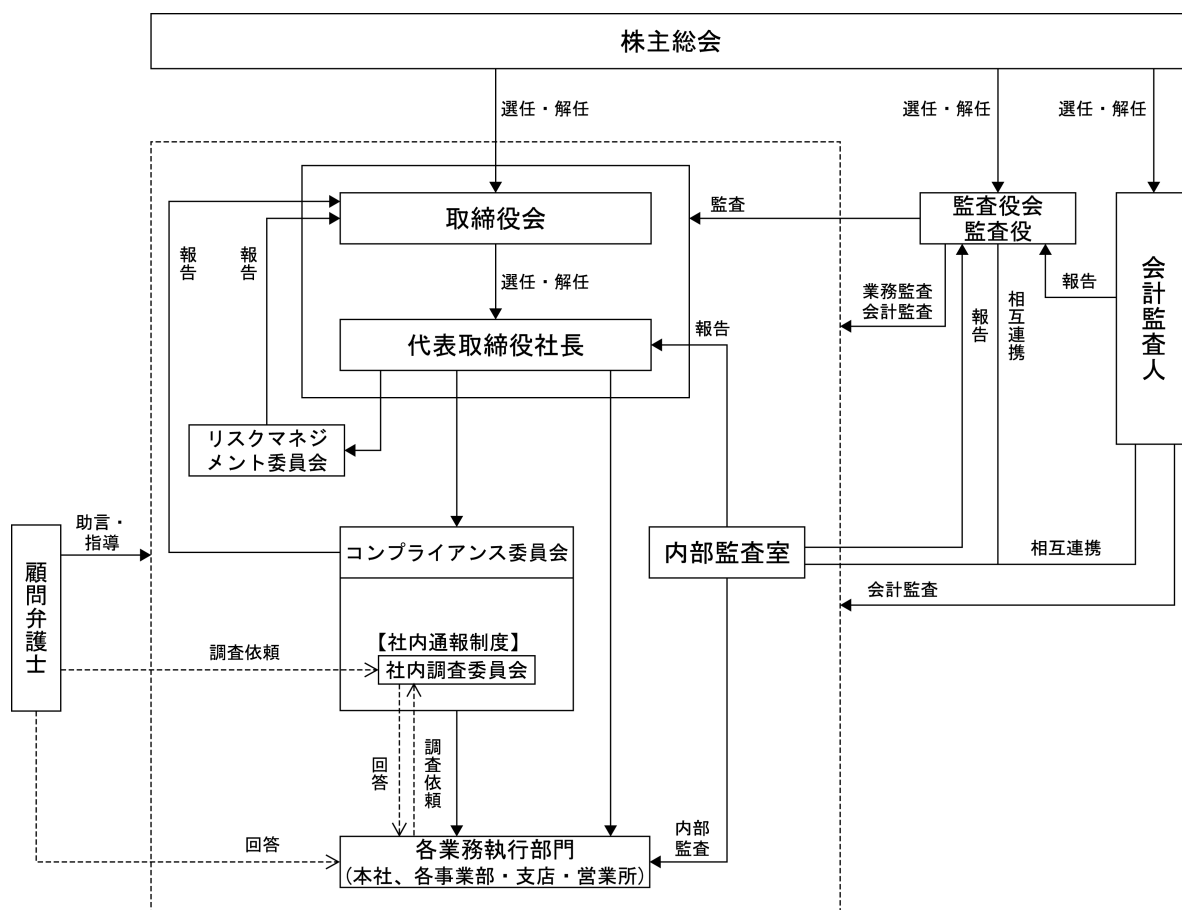
当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ 種類株式の議決権

当社は、資金調達の多様化及び資本の増強を図ることを目的として、A種優先株式及びB種優先株式を発行しております。優先株式の議決権につきましては、優先株主は株主総会において議決権を有しない（ただし、B種優先株主は、3事業年度連続してB種優先配当金を支払う旨の議案が株主総会に提出されない場合またはその議案が否決された場合、当該3事業年度のうち最終事業年度に関する定時株主総会の終結のときよりB種累積未払配当金相当額を含めたB種優先配当金の全部の支払いを受ける旨の剰余金処分議案決議がなされるときまで、株主総会における議決権を有する）旨を定款に定めております。

これらの優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権を制限する内容となっております。

〔業務執行・経営監視の仕組み〕



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	76	—
連結子会社	—	—	7	—
計	—	—	83	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案し、監査所要日数の見積りを基に監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)及び前事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)及び当事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 6,222	※2 2,518
受取手形・完成工事未収入金等	1,893	1,531
未成工事支出金	2,387	990
その他のたな卸資産	4,103	—
販売用不動産	—	※2 3,055
商品及び製品	—	86
仕掛品	—	10
原材料及び貯蔵品	—	283
繰延税金資産	1,326	1,430
その他	789	870
貸倒引当金	△98	△19
流動資産合計	16,625	10,756
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 42,177	※2 42,548
機械、運搬具及び工具器具備品	※2 6,176	※2 5,647
土地	※2 11,406	※2 11,375
リース資産	—	358
建設仮勘定	308	234
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,616	△30,163
有形固定資産計	30,451	30,001
無形固定資産	834	745
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 149	※1, ※2 138
長期貸付金	1,591	418
繰延税金資産	24	16
破産更生債権等	3,055	1,816
その他	1,765	1,762
貸倒引当金	△4,469	△2,122
投資その他の資産計	2,118	2,030
固定資産合計	33,405	32,777
資産合計	50,030	43,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,445	5,582
短期借入金	※2 385	※2 1,250
1年内償還予定の社債	600	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,273	※2 2,052
未払法人税等	337	99
未成工事受入金	3,761	2,129
完成工事補償引当金	284	232
賞与引当金	527	515
その他	※2 2,612	※2 2,031
流動負債合計	19,228	13,893
固定負債		
長期借入金	※2 19,961	※2 18,505
繰延税金負債	1	0
退職給付引当金	1,670	1,653
役員退職慰労引当金	488	491
その他	1,139	1,544
固定負債合計	23,260	22,196
負債合計	42,488	36,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	1,501	428
利益剰余金	2,109	3,071
自己株式	△17	△17
株主資本合計	7,467	7,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	3
評価・換算差額等合計	7	3
少数株主持分	66	85
純資産合計	7,541	7,444
負債純資産合計	50,030	43,533

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	66,416	52,637
売上原価	44,797	※1 34,223
売上総利益	21,619	18,413
販売費及び一般管理費	※2, ※3 17,226	※2, ※3 15,838
営業利益	4,393	2,574
営業外収益		
受取利息	137	20
受取配当金	0	1
持分法による投資利益	—	17
賃貸料収入	—	19
雑収入	130	61
営業外収益合計	268	120
営業外費用		
支払利息	956	802
持分法による投資損失	109	—
貸倒引当金繰入額	—	9
雑支出	217	183
営業外費用合計	1,283	995
経常利益	3,378	1,699
特別利益		
固定資産売却益	※4 32	※4 0
貸倒引当金戻入額	—	35
投資有価証券売却益	354	—
その他特別利益	3	0
特別利益合計	390	35
特別損失		
固定資産売却損	※5 46	※5 10
固定資産除却損	※6 182	※6 91
販売用不動産評価損	115	※1 95
減損損失	※8 85	※8 110
貸倒引当金繰入額	14	2
債権譲渡損	197	56
事業整理損	※7 64	※7 13
貸倒損失	15	—
その他特別損失	52	11
特別損失合計	774	392
税金等調整前当期純利益	2,995	1,342
法人税、住民税及び事業税	326	116
法人税等還付税額	—	△52
法人税等調整額	△90	△94
法人税等合計	235	△30
少数株主利益	61	19
当期純利益	2,697	1,353

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,873	3,873
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,873	3,873
資本剰余金		
前期末残高	2,267	1,501
当期変動額		
欠損填補	△556	—
優先株式の配当金	△209	—
自己株式の処分	△0	△0
優先株式の消却	—	△1,073
当期変動額合計	△765	△1,073
当期末残高	1,501	428
利益剰余金		
前期末残高	△1,144	2,109
当期変動額		
欠損填補	556	—
剰余金の配当	—	△91
優先株式の配当金	—	△300
当期純利益	2,697	1,353
当期変動額合計	3,253	961
当期末残高	2,109	3,071
自己株式		
前期末残高	△16	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	—	△1,073
優先株式の消却	—	1,073
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△17	△17
株主資本合計		
前期末残高	4,979	7,467
当期変動額		
欠損填補	—	—
剰余金の配当	—	△91
優先株式の配当金	△209	△300
当期純利益	2,697	1,353
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	—	△1,073
優先株式の消却	—	—
当期変動額合計	2,487	△112
当期末残高	7,467	7,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△4
当期変動額合計	△29	△4
当期末残高	7	3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△4
当期変動額合計	△29	△4
当期末残高	7	3
少数株主持分		
前期末残高	4	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	19
当期変動額合計	61	19
当期末残高	66	85
純資産合計		
前期末残高	5,022	7,541
当期変動額		
欠損填補	—	—
剰余金の配当	—	△91
優先株式の配当金	△209	△300
当期純利益	2,697	1,353
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	—	△1,073
優先株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	15
当期変動額合計	2,519	△96
当期末残高	7,541	7,444

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,995	1,342
減価償却費	1,416	1,365
減損損失	85	110
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25	△128
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	△12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	294	△16
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△35	3
債権譲渡損	197	56
受取利息及び受取配当金	△137	△21
支払利息	956	802
投資有価証券売却損益 (△は益)	△354	—
持分法による投資損益 (△は益)	109	△17
固定資産除売却損益 (△は益)	—	101
固定資産売却益	△32	—
固定資産売却損	46	—
固定資産除却損	182	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△216	382
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	43	1,433
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	1,472	744
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,714	△2,832
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	22	△1,632
未払消費税等の増減額 (△は減少)	11	△118
その他	934	△372
小計	9,687	1,191
利息及び配当金の受取額	53	24
利息の支払額	△935	△795
法人税等の支払額	△126	△383
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,679	36
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△151	△154
定期預金の払戻による収入	201	293
有形及び無形固定資産の取得による支出	△996	△1,137
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,137	29
投資有価証券の売却による収入	553	18
貸付けによる支出	△254	△0
貸付金の回収による収入	3,297	10
子会社株式の取得による支出	—	△10
保険積立金の解約による収入	1	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 22	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,373	—
その他	552	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	991	△959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,707	865
長期借入れによる収入	4,192	1,217
長期借入金の返済による支出	△9,746	△2,894
セールアンドリースバックによる収入	—	404
リース債務の返済による支出	—	△80
社債の償還による支出	△1,400	△600
優先株式の取得による支出	—	△1,073
配当金の支払額	—	△88
種類株式優先配当金の支払	△209	△300
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,871	△2,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△200	△3,474
現金及び現金同等物の期首残高	5,693	5,493
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※2 △90
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,493	※1 1,929

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 7社 主要な連結子会社の名称 (株)ホテル東日本 銀河高原ビール(株) (株)東日本ウッドワークス北海道 東日本ハウスサービス(株) (株)東京工務店 (株)東日本ウッドワークス中部 東日本沢内総合開発(株) なお、(株)東日本ウッドワークス中部は、平成20年2月29日付で株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、東日本沢内総合開発(株)は、平成20年10月27日付で株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 東日本テック(株)、銀河交通(株) なお、宝くじ神社(株)は、平成20年4月30日付にて全保有株式を譲渡したため、平成20年3月まで持分法の範囲に含めております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社数 6社 主要な連結子会社の名称 (株)ホテル東日本 (株)東日本ウッドワークス北海道 東日本ハウスサービス(株) (株)東京工務店 (株)東日本ウッドワークス中部 東日本沢内総合開発(株) なお、銀河高原ビール(株)は、平成21年2月23日付で、東京地方裁判所より特別清算の終結決定を受けたため、平成21年1月まで連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 東日本テック(株)、銀河交通(株)、 東日本ハウスコミュニティーサービス(株) (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用しております。 (1) 持分法適用会社数 非連結子会社 1社 東日本テック(株) (2) 主要な持分法非適用会社の名称 非連結子会社 銀河交通(株)	非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用しております。 (1) 持分法適用会社数 非連結子会社 1社 東日本テック(株) (2) 主要な持分法非適用会社の名称 非連結子会社 2社 銀河交通(株) 東日本ハウスコミュニティーサービス(株)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	(3) 持分法を適用しない非連結子会社 について持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用の非連結子会 社は、それぞれ連結純損益及び利益 剰余金等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性がない ため、持分法の適用から除外して おります。	(3) 持分法を適用しない非連結子会社 について持分法を適用しない理由 同左
	(4) 持分法適用会社のうち、決算日が 連結決算日と異なる会社について は、各社の事業年度にかかる財務諸 表を使用しております。	(4) 持分法適用会社のうち、決算日が 連結決算日と異なる会社について は、各社の事業年度にかかる財務諸 表を使用しております。
	連結子会社の決算日は、すべて連 結決算日と異なっており、次のとお りであります。	連結子会社の決算日は、すべて連 結決算日と異なっており、次のとお りであります。
	会社名 決算日	会社名 決算日
	銀河高原ビール(株) 9月30日 ※1 ※2	(株)東日本ウッド ワークス北海道 8月31日 ※1
	(株)東日本ウッド ワークス北海道 8月31日 ※1	(株)ホテル東日本 9月30日 ※1
	(株)ホテル東日本 9月30日 ※1	東日本ハウス サービス(株) 9月30日 ※1 ※2
	東日本ハウス サービス(株) 9月30日 ※1 ※3	(株)東京工務店 9月30日 ※1
	(株)東京工務店 9月30日 ※1	(株)東日本ウッド ワークス中部 8月31日 ※1
	(株)東日本ウッド ワークス中部 8月31日 ※1	東日本沢内総合 開発(株) 9月30日 ※1
東日本沢内総合 開発(株) 9月30日 ※1		
※1：連結子会社の決算日現在の財 務諸表を使用しております。 なお、連結会社の決算日から 連結決算日までに発生した重 要な取引については、連結上 必要な調整を行っておりま す。	※1： 同左	
※2：連結子会社である銀河高原ビ ール(株)は平成18年3月9日付 東京地方裁判所より特別清算 開始決定の許可を受け清算手 続きを進めております。	※2：連結子会社である東日本ハウ スサービス(株)は平成20年11月 28日開催の同社定時株主総会 において解散を決議し清算手 続きを開始しております。	
※3：連結子会社である東日本ハウ スサービス(株)は平成20年11月 28日開催の同社定時株主総会 において解散を決議いたしま した。		

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 ②たな卸資産 住宅事業…主として個別法による原価法 ホテル事業…最終仕入原価法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 住宅事業…主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算出) ホテル事業…最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算出) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ77百万円減少し、税金等調整前当期純利益は173百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 住宅事業…主として定率法 住宅事業以外の事業 …主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 7～50年 機械、運搬具及び 2～20年 工具器具備品 ②無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	①有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い機械装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度から改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②完成工事補償引当金 完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。 ③賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 なお、数理計算上の差異については、親会社は発生額を発生年度において、連結子会社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ⑤役員退職慰労引当金 親会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ①貸倒引当金 同左 ②完成工事補償引当金 同左 ③賞与引当金 同左 ④退職給付引当金 同左 ⑤役員退職慰労引当金 親会社ならびに一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 金利スワップ b ヘッジ対象 借入金 ③ヘッジ方針 職務権限規程に基づき代表取締役の稟議決裁を受け、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の適用要件が充足されているため、有効性の評価は省略しております。	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。 なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手持現金、随時引き出し可能な預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計基準を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「その他のたな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他のたな卸資産」に含まれる「販売用不動産」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ3,781百万円、35百万円、19百万円、267百万円であります。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「賃貸料収入」は、当連結会計年度においては区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「賃貸料収入」の額は20百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年10月31日)		当連結会計年度 (平成21年10月31日)	
※1	このうち非連結子会社に対する金額は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 89百万円	※1	このうち非連結子会社に対する金額は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 101百万円
※2	このうち次のとおり借入金等の担保に供しております。 現金預金 390百万円 建物・構築物 15,911 機械、運搬具及び工具器具備品 185 土地 10,387 投資有価証券 22 計 26,896	※2	このうち次のとおり借入金等の担保に供しております。 現金預金 390百万円 販売用不動産 1,635 建物・構築物 15,287 機械、運搬具及び工具器具備品 169 土地 10,395 投資有価証券 19 計 27,898
担保提供資産に対応する債務 短期借入金 280百万円 一年内返済予定の長期借入金 2,190 その他流動負債 52 長期借入金 19,652 計 22,175		担保提供資産に対応する債務 短期借入金 150百万円 一年内返済予定の長期借入金 1,891 その他流動負債 53 長期借入金 18,073 計 20,168	
3	保証債務 下記の住宅購入者その他に対する金融機関の融資等について保証を行っております。 住宅購入者等 2,640百万円 その他 3 連結子会社以外の関係会社 東日本テック(株) 6百万円 その他 0 計 2,650 なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。	3	保証債務 下記の住宅購入者その他に対する金融機関の融資等について保証を行っております。 住宅購入者等 1,953百万円 その他 2 連結子会社以外の関係会社 東日本テック(株) 2百万円 計 1,959 なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
※1	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 77百万円 特別損失 95
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 642百万円 従業員給料手当 6,339 賞与引当金繰入額 362 退職給付費用 449 役員退職慰労引当金繰入額 36 賃借料 2,679 減価償却費 1,284 のれん償却額 22 手数料 567 貸倒引当金繰入額 10	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 688百万円 従業員給料手当 5,762 賞与引当金繰入額 359 退職給付費用 238 役員退職慰労引当金繰入額 62 賃借料 2,455 減価償却費 1,221 のれん償却額 79 手数料 646 貸倒引当金繰入額 6
※3 一般管理費に含まれる研究開発費は4百万円であります。	※3 一般管理費に含まれる研究開発費は33百万円であります。
※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物・構築物 2百万円 土地 29 計 32	※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 0 計 0
※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物・構築物 24百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 5 土地 16 計 46	※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 6百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 1 土地 3 計 10
※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物・構築物 93百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 49 その他 38 計 182	※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物・構築物 44百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 8 その他 38 計 91
※7 ビール事業整理に伴う損失であります。	※7 同左

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)																												
※8 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。	※8 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。																												
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>件数</th></tr><tr><td>支店</td><td>建物及び構築物等</td><td>千葉県 柏市他</td><td>4件</td></tr><tr><td>賃貸用資産</td><td>土地</td><td>岩手県 盛岡市</td><td>1件</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>秋田県 仙北市他</td><td>3件</td></tr></table>	用途	種類	場所	件数	支店	建物及び構築物等	千葉県 柏市他	4件	賃貸用資産	土地	岩手県 盛岡市	1件	遊休資産	土地	秋田県 仙北市他	3件	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>件数</th></tr><tr><td>支店</td><td>建物及び構築物等</td><td>東京都 立川市他</td><td>5件</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>岩手県 盛岡市</td><td>2件</td></tr></table>	用途	種類	場所	件数	支店	建物及び構築物等	東京都 立川市他	5件	遊休資産	土地	岩手県 盛岡市	2件
用途	種類	場所	件数																										
支店	建物及び構築物等	千葉県 柏市他	4件																										
賃貸用資産	土地	岩手県 盛岡市	1件																										
遊休資産	土地	秋田県 仙北市他	3件																										
用途	種類	場所	件数																										
支店	建物及び構築物等	東京都 立川市他	5件																										
遊休資産	土地	岩手県 盛岡市	2件																										
当社及び連結子会社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。 一部の支店の売上減少、賃貸料収入の減少、遊休資産の時価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(85百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、支店35百万円(建物・構築物5百万円、リース資産21百万円、その他8百万円)、賃貸用資産1百万円(土地1百万円)、遊休資産49百万円(土地49百万円)であります。 なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく評価額に基づき算定し重要性の乏しい物件については、主として公示価格に基づく評価を適用しております。	当社及び連結子会社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。 一部の支店の売上減少、遊休資産の時価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(110百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、支店107百万円(建物・構築物61百万円、リース資産30百万円、その他14百万円)、遊休資産3百万円(土地3百万円)であります。 なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。支店については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。土地については、正味売却価額により測定しており、公示価格に基づく評価額により算定しております。																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	45,964,842	—	—	45,964,842
A種優先株式	10,000,000	—	—	10,000,000
B種優先株式	4,000,000	—	—	4,000,000
合計	59,964,842	—	—	59,964,842
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	76,653	6,594	925	82,322
合計	76,653	6,594	925	82,322

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,594株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少925株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年1月29日 第39期定時株主総会	B種 優先株式	209	52.36	平成19年10月31日	平成20年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	普通株式	91	利益剰余金	2.00	平成20年10月31日	平成21年1月30日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	A種 優先株式	20	利益剰余金	2.00	平成20年10月31日	平成21年1月30日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	B種 優先株式	280	利益剰余金	70.00	平成20年10月31日	平成21年1月30日

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	45,964,842	—	—	45,964,842
A種優先株式	10,000,000	—	—	10,000,000
B種優先株式(注)1	4,000,000	—	1,000,000	3,000,000
合計	59,964,842	—	1,000,000	58,964,842
自己株式				
普通株式 (注)2,3	82,322	10,800	2,900	90,222
B種優先株式(注)1	—	1,000,000	1,000,000	—
合計	82,322	1,010,800	1,002,900	90,222

- (注) 1 B種優先株式の発行済株式総数の減少ならびに自己株式の株式数の増加及び減少1,000,000株は、取締役会決議による取得及び消却によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,800株は、単元未満株式の買取によるものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,900株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	普通株式	91	2.00	平成20年10月31日	平成21年1月30日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	A種 優先株式	20	2.00	平成20年10月31日	平成21年1月30日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	B種 優先株式	280	70.00	平成20年10月31日	平成21年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	普通株式	91	利益剰余金	2.00	平成21年10月31日	平成22年1月29日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	A種 優先株式	20	利益剰余金	2.00	平成21年10月31日	平成22年1月29日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	B種 優先株式	210	利益剰余金	70.00	平成21年10月31日	平成22年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)																																																																								
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月31日) <table> <tr> <td>現金預金勘定</td><td>6,222百万円</td></tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△337</td></tr> <tr> <td>担保差入定期預金</td><td>△390</td></tr> <tr> <td>別段預金</td><td>△1</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td><td>5,493</td></tr> </table> ※2 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 ①株式の追加取得により新たに㈱東日本ウッドワークス中部を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>㈱東日本ウッドワークス中部</td><td></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>494百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>492</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>270</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△736</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△479</td></tr> <tr> <td>支配獲得時の当社持分相当額</td><td>△39</td></tr> <tr> <td>株式取得価額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>22</td></tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社株式取得による収入</td><td>22</td></tr> </table> ②株式の追加取得により新たに東日本沢内総合開発㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>東日本沢内総合開発㈱</td><td></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>197百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>811</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>128</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△112</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△1,078</td></tr> <tr> <td>支配獲得時の当社持分相当額</td><td>3,452</td></tr> <tr> <td>株式取得価額</td><td>3,400</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>26</td></tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社株式取得による支出</td><td>3,373</td></tr> </table>	現金預金勘定	6,222百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△337	担保差入定期預金	△390	別段預金	△1	現金及び現金同等物期末残高	5,493	㈱東日本ウッドワークス中部		流動資産	494百万円	固定資産	492	のれん	270	流動負債	△736	固定負債	△479	支配獲得時の当社持分相当額	△39	株式取得価額	0	現金及び現金同等物	22	差引：新規連結子会社株式取得による収入	22	東日本沢内総合開発㈱		流動資産	197百万円	固定資産	811	のれん	128	流動負債	△112	固定負債	△1,078	支配獲得時の当社持分相当額	3,452	株式取得価額	3,400	現金及び現金同等物	26	差引：新規連結子会社株式取得による支出	3,373	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日) <table> <tr> <td>現金預金勘定</td><td>2,518百万円</td></tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△197</td></tr> <tr> <td>担保差入定期預金</td><td>△390</td></tr> <tr> <td>別段預金</td><td>△1</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td><td>1,929</td></tr> </table> ※2 当連結会計年度に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 特別清算手続き終結の決定により連結子会社でなくなった銀河高原ビール㈱の連結除外時の資産及び負債の主な内訳 <table> <tr> <td>銀河高原ビール㈱</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>90百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>2</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>92</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>92</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>92</td></tr> </table>	現金預金勘定	2,518百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△197	担保差入定期預金	△390	別段預金	△1	現金及び現金同等物期末残高	1,929	銀河高原ビール㈱		現金及び現金同等物	90百万円	流動資産	2	資産合計	92	流動負債	92	負債合計	92
現金預金勘定	6,222百万円																																																																								
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△337																																																																								
担保差入定期預金	△390																																																																								
別段預金	△1																																																																								
現金及び現金同等物期末残高	5,493																																																																								
㈱東日本ウッドワークス中部																																																																									
流動資産	494百万円																																																																								
固定資産	492																																																																								
のれん	270																																																																								
流動負債	△736																																																																								
固定負債	△479																																																																								
支配獲得時の当社持分相当額	△39																																																																								
株式取得価額	0																																																																								
現金及び現金同等物	22																																																																								
差引：新規連結子会社株式取得による収入	22																																																																								
東日本沢内総合開発㈱																																																																									
流動資産	197百万円																																																																								
固定資産	811																																																																								
のれん	128																																																																								
流動負債	△112																																																																								
固定負債	△1,078																																																																								
支配獲得時の当社持分相当額	3,452																																																																								
株式取得価額	3,400																																																																								
現金及び現金同等物	26																																																																								
差引：新規連結子会社株式取得による支出	3,373																																																																								
現金預金勘定	2,518百万円																																																																								
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△197																																																																								
担保差入定期預金	△390																																																																								
別段預金	△1																																																																								
現金及び現金同等物期末残高	1,929																																																																								
銀河高原ビール㈱																																																																									
現金及び現金同等物	90百万円																																																																								
流動資産	2																																																																								
資産合計	92																																																																								
流動負債	92																																																																								
負債合計	92																																																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース資産の内容				
					①有形固定資産				
					住宅事業における展示場、車輛、OA機器 (「建物」、「機械、運搬具及び工具器具備 品」)であります。				
					②無形固定資産				
					ソフトウェアであります。				
					(2) リース資産の減価償却の方法				
					連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要 な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のと おりであります。				
					なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が、リース会計基準 適用初年度開始前のリース取引については、通 常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理 によっており、その内容は次のとおりでありま す。				
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産 減損勘定期末残高					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
未経過リース料期末残高相当額									
1年以内					515百万円				
1年超					710				
計					1,226				
リース資産減損勘定の残高					21百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失									
支払リース料					714百万円				
リース資産減損勘定 の取崩額					8百万円				
減価償却費相当額					651百万円				
支払利息相当額					61百万円				
減損損失					21百万円				
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法									
・減価償却費相当額の算定方法									
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。									
・利息相当額の算定方法									
…リース料総額とリース物件の取得価額相当額 との差額を利息相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっております。									

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成20年10月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24	34	9
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24	34	9
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	△ 0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	2	△ 0
合計		26	36	9

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
3	2	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成20年10月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	24

4 売却した満期保有目的の債券 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年10月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16	20	4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16	20	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	10	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	10	△0
合計		26	31	4

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）
該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年10月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	6

4 売却した満期保有目的の債券（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 当社は借入金の支払利息を確定する目的で金利スワップ取引を利用しております。 (2) 取引に対する取組方針 金利関連におけるデリバティブ取引については、キャッシュ・フローの固定化又は金利変動リスクの回避を目的として行うこととし、投機目的のためにデリバティブ取引は行わない方針であります。 (3) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している金利関連のデリバティブ取引はいずれも信用度の高い銀行を通じて行っているため、契約が履行されないリスクはほとんどないと認識しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 金利関連におけるデリバティブ取引の実行及び管理は当社においては財務部で行っております。 その実行については、職務権限規定に基づき代表取締役の稟議決済を受けております。 (5) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。	

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年10月1日より企業年金制度をキャッシュバランスプランへ、また確定拠出年金法の施行に伴い退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。

連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)	当連結会計年度末 (平成21年10月31日)
1 退職給付債務(注)	△ 4,163	△ 4,366
2 年金資産	2,499	2,717
3 未積立退職給付債務(1+2)	△ 1,663	△ 1,649
4 未認識数理計算上の差異	△ 6	△ 4
5 退職給付引当金(3+4)	△ 1,670	△ 1,653

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
1 勤務費用(注)	246	218
2 利息費用	80	80
3 期待運用収益	△ 56	△ 49
4 数理計算上の差異の費用処理額	357	28
5 退職給付費用(1+2+3+4)	628	278
6 確定拠出年金掛金	56	58
計(5+6)	685	336

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、1 勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)		当連結会計年度末 (平成21年10月31日)	
	親会社	子会社	親会社	子会社
1 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準
2 割引率	2.0%	1.7%	2.0%	1.5%
3 期待運用収益率	2.0%	1.7%	2.0%	1.5%
4 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括 処理	5年	発生時一括 処理	5年
5 会計基準変更時差異の処理年数	—	—	—	—
6 過去勤務債務の処理年数	—	—	—	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年10月31日)		当連結会計年度 (平成21年10月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
親会社の繰越欠損金	4,077百万円	親会社の繰越欠損金	8,755百万円
連結子会社の繰越欠損金	5,780	連結子会社の繰越欠損金	1,644
貸倒引当金	1,762	貸倒引当金	852
固定資産評価損	3,684	固定資産評価損	3,695
未成分譲土地評価損	190	未成分譲土地評価損	190
投資有価証券等評価損	107	投資有価証券等評価損	106
賞与引当金	238	賞与引当金	236
退職給付引当金	676	退職給付引当金	668
役員退職慰労引当金	195	役員退職慰労引当金	198
固定資産未実現利益	101	固定資産未実現利益	104
減損損失累計額	1,200	減損損失累計額	1,265
その他	976	その他	433
繰延税金資産小計	18,993	繰延税金資産小計	18,152
評価性引当額	△17,641	評価性引当額	△16,705
繰延税金資産合計	1,351	繰延税金資産合計	1,446
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 1	その他有価証券評価差額金	△0
繰延税金負債合計	△ 1	繰延税金負債合計	△0
繰延税金資産の純額	1,350	繰延税金資産の純額	1,446
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4%
住民税等均等割	2.7%	住民税等均等割	5.3%
評価性引当額	△32.4%	評価性引当額	△56.4%
持分法損益	1.6%	持分法損益	△0.5%
持分法適用会社の株式売却	△6.1%	のれん償却	2.0%
のれん償却	0.3%	未実現利益	0.3%
未実現利益	△0.1%	子会社整理損の調整	△1.8%
その他	△2.2%	その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.3%

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)

	住宅事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,141	8,190	84	66,416	—	66,416
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	10	—	10	(10)	—
計	58,141	8,200	84	66,427	(10)	66,416
営業費用	53,456	7,781	20	61,259	764	62,023
営業利益 (又は営業損失)	4,685	418	63	5,168	(774)	4,393
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	18,207	19,699	2,751	40,658	9,372	50,030
減価償却費	380	1,047	49	1,477	42	1,520
減損損失	38	—	—	38	47	85
資本的支出	900	102	—	1,003	71	1,074

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は事業の種類、販売市場等を考慮して決定しており、事業区分毎の主な内容は次のとおりであります。

住宅事業	一般住宅、集合住宅の請負建築工事、建売住宅、住宅用宅地の販売、住宅部材の製造販売、不動産売買等
ホテル事業	ホテル業、レストランの経営、披露宴・パーティー等の請負に関する事業
その他事業	オフィスビルの賃貸等、ビールの製造・販売、他

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は774百万円であり、その主なものは親会社の総務部等管理部門に係る費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は9,372百万円であり、その主なものは、親会社における余資運用資金(現金預金及び有価証券)、福利厚生施設及び長期投資資産(投資有価証券等)、繰延税金資産等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とそれらの償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

	住宅事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	44,446	7,328	862	52,637	—	52,637
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	33	25	113	(113)	—
計	44,500	7,361	888	52,750	(113)	52,637
営業費用	41,818	6,708	946	49,473	589	50,062
営業利益 (又は営業損失)	2,682	653	△58	3,277	(702)	2,574
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	16,167	19,455	1,899	37,521	6,011	43,533
減価償却費	403	846	84	1,334	42	1,377
減損損失	110	—	—	110	—	110
資本的支出	1,399	88	27	1,516	24	1,541

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は事業の種類、販売市場等を考慮して決定しており、事業区分毎の主な内容は次のとおりであります。

住宅事業	一般住宅、集合住宅の請負建築工事、建売住宅、住宅用宅地の販売、住宅部材の製造販売、不動産売買等
ホテル事業	ホテル業、レストランの経営、披露宴・パーティー等の請負に関する事業
その他事業	オフィスビルの賃貸等、ビールの製造・販売、他

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は702百万円であり、その主なものは親会社の総務部等管理部門に係る費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,011百万円であり、その主なものは、親会社における余資運用資金、福利厚生施設及び長期投資資産(投資有価証券等)、繰延税金資産等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とそれらの償却額が含まれております。
- 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が、住宅事業で77百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べて、資産が、住宅事業で339百万円、消去又は全社で97百万円増加しております。

なお、これによる各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	鈴木 直一	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	—	—	従業員用の 社宅賃借	1	前払費用	0
								資材置場の 地代	0	前払費用	0
役員	鈴木 広美	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	—	—	従業員用の 社宅賃借	1	前払費用	0
役員が議決権 の過半数を所有している会社等	岩手製綿(株)	岩手県 柴波郡	10	寝具の製造 卸業	—	兼任 1人	従業員制服 の購入	制服購入	1	未払金	1
	三陽工芸(株)	愛知県 豊橋市	10	内装施工 内装材納入	—	兼任 1人	当社施工納 材業者	当社請負工 事の施工及 び納材	39	工事未払金	5
	(有)インテリア プラザ三陽	愛知県 豊橋市	5	インテリア 商品の販売 及び施工	—	兼任 1人	当社施工納 材業者	当社請負工 事の施工及 び納材	40	工事未払金	7
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(有)タウン宅 建	北海道 函館市	10	不動産売買 賃貸・管理 仲介等	—	—	不動産売買 管理仲介等	販売用土地 購入	70	—	—
								不動産管理	0	—	—
								建物工事の 請負	0	—	—
役員が代表権 を所有してい る会社等	(有)富山瓦工 事店	富山県 射水市	3	外装施工外 装材納入	—	兼任 1人	当社施工納 材業者	当社請負工 事の施工及 び納材	10	工事未払金	1

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 当社の取締役鈴木直一氏からの社宅及び資材置場の賃借は、近隣の取引実勢に基づいて賃借料金額を決定しております。
- ② 当社の取締役鈴木広美氏からの社宅の賃借は、近隣の取引実勢に基づいて賃借料金額を決定しております。
- ③ 岩手製綿株式会社は、当社の元社外監査役鎌田哲爾氏が議決権の83.0%を直接所有しております。同社からの制服購入は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ④ 三陽工芸株式会社は、当社の社外取締役藤本茂氏が議決権の53.0%を直接所有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ⑤ 有限会社インテリアプラザ三陽は、当社の社外取締役藤本茂氏が議決権の98.0%を所有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ⑥ 有限会社タウン宅建は、当社代表取締役成田和幸氏の近親者会社であります。販売用土地の購入は、近隣の取引実勢に基づき、一般的取引条件と同様に決定しており、不動産管理及び工事請負におきましても同様であります。
- ⑦ 有限会社富山瓦工事店については、当社の社外監査役花木哲男氏が代表権を有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 岩手製綿株式会社につきましては、当社の元社外監査役鎌田哲爾氏が、平成20年1月29日開催の当社第39期定時株主総会終結の時をもって退任されましたので、上記取引金額は当該退任日までの取引金額を、期末残高は当該退任日現在の残高を記載しております。

(3) 有限会社富山瓦工事店につきましては、当社の社外監査役花木哲男氏が、平成20年1月29日開催の当社第39期定時株主総会において選任されましたので、上記取引金額は当該選任日からの取引金額を記載しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連会社	東日本沢内 総合開発(株)	岩手県 和賀郡	150	ビールの 製造販売	(所有) 直接 23.9% 間接 8.9%	兼任 2人	資金貸付	資金の貸付	242	長期貸付金	1,078
								受取利息	101	未収利息	0
関連会社	(株)東日本ウ ッドワーク ス中部	三重県 伊賀市	80	木材 プレカット	(所有) 直接 48.7%	兼任 2人	部材仕入	債務保証	192	—	—
								資金の貸付	—	長期貸付金	200

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

①東日本沢内総合開発(株)に対する長期貸付金については、同社の運転資金及び設備資金であり、貸付にあたっては、当社調達金利に一定の幅の金利を上乗せし融資しております。なお、このグループ内融資は資金調達の安定化、調達コストの低減を目的に行っております。

②(株)東日本ウッドワークス中部に対する債務保証については、運転資金及び設備資金調達のため、金融機関からの借入等に対する保証です。なお、債務保証の保証料は徴収しておりません。

(2) 東日本沢内総合開発(株)につきましては、取引金額は関連会社であった期間中の取引金額を、期末残高は関連会社でなくなった時点の残高を記載しております。

(3) (株)東日本ウッドワークス中部につきましては、取引金額は関連会社であった期間中の取引金額を、期末残高は関連会社でなくなった時点の残高を記載しております。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東日本テック(株)	東京都 千代田区	10	建設資材の 販売	(所有) 直接 90.0%	部材仕入 役員の兼任	部材仕入	3,030	工事未払金	729
									未収入金	51

(注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

東日本テック(株)に対する工事未払金については、当社が同社より住宅資材を仕入れたことに対する未払金であり、部材仕入取引にあたっては取引条件及び取引条件の決定方針については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	三陽工芸(株)	愛知県豊橋市	10	内装施工 内装材納入	—	当社施工納材業者 役員の兼任	当社請負工事の施工及び納材	15	工事未払金	4
	(有)インテリアプラザ三陽	愛知県豊橋市	5	インテリア商品の販売及び施工	—	当社施工納材業者 役員の兼任	当社請負工事の施工及び納材	11	工事未払金	3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)タウン宅建	北海道函館市	10	不動産売買 賃貸・管理 仲介等	—	不動産売買 管理仲介等	販売用土地 購入	44	—	—
	東京映像制作(株)	東京都中央区	30	映像制作	—	資金貸付	—	—	破産更生債権等	922
	(株)東京ヴィーナス	東京都中央区	10	演劇等の興行等	—	—	店舗改修 工事請負	—	長期未収入金	152
役員が代表権を所有している会社等	(有)富山瓦工事店	富山県射水市	3	外装施工外装材納入	—	当社施工納材業者 役員の兼任	当社請負工事の施工及び納材	11	工事未払金	0

(注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①三陽工芸株式会社につきましては、当社の元社外取締役藤本茂氏が議決権の53.0%を直接所有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
 - ②有限会社インテリアプラザ三陽につきましては、当社の元社外取締役藤本茂氏が議決権の98.0%を所有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
 - ③有限会社タウン宅建は、当社代表取締役成田和幸氏の近親者会社であります。同社からの販売用土地の購入におきましては、近隣の取引実勢に基づき一般的取引と同様に決定しております。
 - ④東京映像制作株式会社につきましては、当社の監査役中村均氏の近親者が議決権の60.0%を直接所有しております。同社に対する資金の貸付につきましては、現在同社が実質的に休眠状態であるため利息を計上しておりません。また、返済条件は定めておらず担保の受入もありません。なお、同社への債権に対し922百万円の貸倒引当金を計上しております。
 - ⑤株式会社東京ヴィーナスにつきましては、当社の監査役中村均氏の近親者が実質的に支配しております。同社に対する工事代金につきましては、現在同社が実質的に休眠状態であるため、返済条件は定めておらず担保の受入もありません。なお、同社への債権に対し152百万円の貸倒引当金を計上しております。
 - ⑥有限会社富山瓦工事店につきましては、当社の社外監査役花木哲男氏が代表権を有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
- 3 三陽工芸株式会社及び有限会社インテリアプラザ三陽につきましては、当社の元社外取締役藤本茂氏が、平成21年1月29日開催の当社第40期定時株主総会終結の時をもって退任されましたので、上記取引金額は当該退任日までの取引金額を、期末残高は当該退任日現在の残高を記載しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	
1株当たり純資産額	21円39銭	1株当たり純資産額	38円45銭
1株当たり当期純利益	43円26銭	1株当たり当期純利益	20円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29円54銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円01銭
1株当たり純資産額については、期末純資産からA種及びB種優先株主に対する残余財産の分配額(1株につきA種200円、B種1,000円)及び累積未払優先配当額を控除した金額を普通株式及び普通株式と同等の株式の期末発行済株式数(「自己株式」を除く)で除して計算しております。		1株当たり純資産額については、期末純資産からA種及びB種優先株主に対する残余財産の分配額(1株につきA種200円、B種1,000円)及び累積未払優先配当額を控除した金額を普通株式及び普通株式と同等の株式の期末発行済株式数(「自己株式」を除く)で除して計算しております。	

(注) 1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
当期純利益 (百万円)	2,697	1,353
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円) (注)	280	210
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益 (百万円)	2,417	1,143
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別の内訳		
普通株式 (株)	45,893,483	45,877,317
A種優先株式 (株)	10,000,000	10,000,000
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	55,893,483	55,877,317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
B種優先株式に係る配当金額	280	210
当期純利益調整額 (百万円)	280	210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
B種優先株式 (株)	35,432,997	40,747,945
普通株式増加数 (株)	35,432,997	40,747,945
希薄化効果を有しなかったため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		
潜在株式の種類	A種優先株式	A種優先株式
潜在株式の数 (株)	10,000,000	10,000,000

(注) B種優先株式に係る配当金額であります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
B種優先株式の取得および消却 平成20年12月26日開催の取締役会において、下記のとおり当社B種優先株式の一部を取得（随時取得条項付株式を取得することの引換えに、金銭を交付することをいう。以下同じ）及び消却することを決議いたしました。 (1) 取得価格 1株につき、1,057円 20銭 (ご参考) 当社定款の定めに従い、B種残余財産分配額である1株当たり1,000円に随時取得金額算定利率の利率（年率2.00%）で計算された金額ならびに経過配当額を加算した金額。 (2) 取得の相手方、株式数及び金額 相手方 MHメザニン投資事業有限責任組合 取得株式数 500,000株 取得価格 528,600,000円 (3) 取得及び消却の日程 ①株主への通知日 平成20年12月26日 ②取得日 平成21年1月30日（予定） ③B種優先株式消却日 平成21年1月30日（予定） (4) 消却後の発行済B種優先株式数 ①発行済株式数 4,000,000株 (平成20年12月26日現在) ②今回消却（予定）株式数 500,000株 ③消却後の発行済株式数 3,500,000株	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当社	2009年満期 第2回無担保社債	平成16年 3月31日	600	—	0.690%	無担保	—
合計	—	—	600	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	385	1,250	2.611	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,273	2,052	2.849	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	130	3.550	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,961	18,505	2.954	平成22年11月 ～平成31年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	334	3.550	平成22年11月 ～平成26年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	22,619	22,272	—	—

(注) 1 平均利率の算定方法は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,863	4,080	12,431	58
リース債務	131	135	58	9

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	第2四半期 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	第3四半期 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	第4四半期 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)
売上高 (百万円)	8,789	11,376	11,623	20,847
税金等調整前四半期純利益金額(△は損失) (百万円)	△ 1,428	△ 473	△ 260	3,505
四半期純利益金額(△は損失) (百万円)	△ 1,547	△ 447	△ 289	3,638
1株当たり四半期純利益金額(△は損失) (円)	△ 28.80	△ 9.08	△ 6.14	64.17

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 5,436	※1 1,826
受取手形	19	7
完成工事未収入金	512	640
未成工事支出金	2,132	927
販売用不動産	3,781	※1 3,055
貯蔵品	—	76
前渡金	27	175
前払費用	307	282
繰延税金資産	1,250	1,250
立替金	66	101
未収入金	※3 2,513	※3 1,872
その他	47	26
貸倒引当金	△47	△2
流動資産合計	16,047	10,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,697	※1 7,074
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,098	△4,268
建物（純額）	2,598	2,806
賃貸用建物	※1 26,257	※1 26,258
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,588	△15,179
賃貸用建物（純額）	11,668	11,079
構築物	※1 2,602	※1 2,582
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,174	△2,209
構築物（純額）	428	372
機械及び装置	※1 1,730	※1 1,730
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,613	△1,626
機械及び装置（純額）	116	104
車両運搬具	10	10
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10	△10
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,431	1,455
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,179	△1,208
工具器具・備品（純額）	252	247
土地	※1 10,466	※1 10,438
リース資産	—	431
減価償却累計額及び減損損失累計額	—	△72
リース資産（純額）	—	358
建設仮勘定	308	234
有形固定資産計	25,840	25,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
無形固定資産		
借地権	214	214
ソフトウェア	19	42
リース資産	—	77
その他	93	82
無形固定資産計	327	416
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 39	※1 34
関係会社株式	430	440
長期貸付金	699	408
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	243	1
関係会社長期貸付金	3,694	1,941
破産更生債権等	※3 13,594	※3 2,972
長期前払費用	133	136
差入保証金	942	922
長期未収入金	※3 562	※3 271
その他	15	15
貸倒引当金	△16,042	△3,209
投資その他の資産計	4,312	3,935
固定資産合計	30,480	29,993
資産合計	46,527	40,232
負債の部		
流動負債		
工事未払金	※3 7,822	※3 5,155
短期借入金	※1 225	※1 1,250
1年内償還予定の社債	600	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,195	※1 1,922
リース債務	—	130
未払金	341	295
未払費用	510	360
未払法人税等	84	60
未払消費税等	73	54
未成工事受入金	3,593	2,122
預り金	980	665
仮受金	35	35
完成工事補償引当金	226	163
賞与引当金	513	507
その他	26	23
流動負債合計	17,228	12,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
固定負債		
長期借入金	※1 19,752	※1 18,100
長期預り金	376	372
リース債務	—	334
退職給付引当金	1,408	1,383
役員退職慰労引当金	485	484
リース資産減損勘定	21	27
繰延税金負債	1	0
その他	22	11
固定負債合計	22,068	20,715
負債合計	39,296	33,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金		
資本準備金	20	20
その他資本剰余金	1,480	407
資本剰余金合計	1,501	428
利益剰余金		
利益準備金	—	39
その他利益剰余金	1,865	2,444
繰越利益剰余金	1,865	2,444
利益剰余金合計	1,865	2,483
自己株式	△17	△17
株主資本合計	7,223	6,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	3
評価・換算差額等合計	7	3
純資産合計	7,231	6,770
負債純資産合計	46,527	40,232

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
売上高		
完成工事高	50,318	39,653
販売用不動産売上高	3,655	2,608
その他の売上高	1,967	1,951
売上高合計	55,942	44,212
売上原価		
完成工事原価	35,755	27,540
販売用不動産売上原価	3,382	※1 2,425
その他の原価	1,494	1,171
売上原価合計	40,632	31,137
売上総利益		
完成工事総利益	14,563	12,112
販売用不動産売上総利益	273	182
その他の売上総利益	473	780
売上総利益合計	15,309	13,075
販売費及び一般管理費		
販売手数料	184	118
広告宣伝費	484	549
役員報酬	200	213
従業員給料手当	4,227	4,063
賞与引当金繰入額	358	357
退職給付費用	426	193
役員退職慰労引当金繰入額	33	58
法定福利費	596	581
福利厚生費	110	109
修繕費	32	13
図書印刷費	32	35
通信費	140	133
旅費及び交通費	238	210
水道光熱費	120	109
交際費	19	18
賃借料	2,518	2,291
減価償却費	230	328
消耗品費	79	64
車両費	397	323
租税公課	297	264
手数料	925	370
保険料	18	26
試験研究費	※2 4	※2 33
貸倒引当金繰入額	23	—
雑費	190	220
販売費及び一般管理費合計	11,893	10,689
営業利益	3,415	2,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
営業外収益		
受取利息	※3 213	※3 78
受取配当金	※3 13	※3 14
貸貸料収入	—	19
雑収入	62	33
営業外収益合計	290	146
営業外費用		
支払利息	926	777
社債利息	9	1
貸倒引当金繰入額	155	139
雑支出	214	169
営業外費用合計	1,305	1,088
経常利益	2,400	1,444
特別利益		
固定資産売却益	※4 32	※4 0
投資有価証券売却益	2	—
貸倒引当金戻入額	—	4
その他特別利益	3	—
特別利益合計	37	4
特別損失		
固定資産売却損	※5 24	※5 10
固定資産除却損	※6 146	※6 84
販売用不動産評価損	115	※1 95
貸倒引当金繰入額	—	※7 10
債権譲渡損	—	57
関係会社株式譲渡損	100	—
減損損失	※8 82	※8 107
その他特別損失	4	13
特別損失合計	473	379
税引前当期純利益	1,964	1,069
法人税、住民税及び事業税	74	59
法人税等調整額	4	—
法人税等合計	78	59
当期純利益	1,885	1,009

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)		当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		16,352	45.7	11,100	40.3
外注費		16,800	47.0	12,560	45.6
経費 (うち人件費)		2,602 (2,333)	7.3 (6.5)	3,879 (2,002)	14.1 (7.3)
合計		35,755	100.0	27,540	100.0

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であり工事毎に原価を材料費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。工事共通費(間接費)は、期末に直接費を基準として当期完成工事原価、期末未成工事支出金等に配賦しております。

【販売用不動産売上原価報告書】

		前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)		当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期販売用土地購入額		1,246	60.3	563	33.1
当期販売用建物建築費		937	45.3	1,232	72.5
他勘定振替高		△ 115	△ 5.6	△ 95	△ 5.6
計		2,069	100.0	1,699	100.0
期首販売用不動産たな卸高		5,094		3,781	
期末販売用不動産たな卸高		3,781		3,055	
差引販売用不動産売上原価		3,382		2,425	

(注) 1 原価計算の方法

土地については、購入区画別に実際原価による個別原価計算、建物については、工事毎に実際原価による個別原価計算を行っております。

2 他勘定振替高は、販売用土地の評価損であります。

【その他売上原価報告書】

		前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)		当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		843	56.5	654	55.8
その他		240	16.1	226	19.3
賃貸料収入原価		1,084	72.6	880	75.1
その他		409	27.4	291	24.9
合計		1,494	100.0	1,171	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,873	3,873
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,873	3,873
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,000	20
当期変動額		
欠損填補	△2,000	—
優先株式の配当金	20	—
当期変動額合計	△1,979	—
当期末残高	20	20
その他資本剰余金		
前期末残高	267	1,480
当期変動額		
欠損填補	1,443	—
優先株式の配当金	△230	—
自己株式の処分	△0	△0
優先株式の消却	—	△1,073
当期変動額合計	1,213	△1,073
当期末残高	1,480	407
資本剰余金合計		
前期末残高	2,267	1,501
当期変動額		
欠損填補	△556	—
優先株式の配当金	△209	—
自己株式の処分	△0	△0
優先株式の消却	—	△1,073
当期変動額合計	△765	△1,073
当期末残高	1,501	428
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
剰余金の配当	—	9
優先株式の配当金	—	30
当期変動額合計	—	39
当期末残高	—	39

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△576	1,865
当期変動額		
欠損填補	556	—
剰余金の配当	—	△100
優先株式の配当金	—	△330
当期純利益	1,885	1,009
当期変動額合計	2,441	578
当期末残高	1,865	2,444
利益剰余金合計		
前期末残高	△576	1,865
当期変動額		
欠損填補	556	—
剰余金の配当	—	△91
優先株式の配当金	—	△300
当期純利益	1,885	1,009
当期変動額合計	2,441	617
当期末残高	1,865	2,483
自己株式		
前期末残高	△16	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	—	△1,073
優先株式の消却	—	1,073
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△17	△17
株主資本合計		
前期末残高	5,547	7,223
当期変動額		
欠損填補	—	—
剰余金の配当	—	△91
優先株式の配当金	△209	△300
当期純利益	1,885	1,009
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	—	△1,073
優先株式の消却	—	—
当期変動額合計	1,675	△456
当期末残高	7,223	6,767

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△4
当期変動額合計	△29	△4
当期末残高	7	3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△4
当期変動額合計	△29	△4
当期末残高	7	3
純資産合計		
前期末残高	5,585	7,231
当期変動額		
欠損填補	—	—
剰余金の配当	—	△91
優先株式の配当金	△209	△300
当期純利益	1,885	1,009
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	—	△1,073
優先株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△4
当期変動額合計	1,645	△460
当期末残高	7,231	6,770

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券…… ① 時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの…… 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…… 同左 (2) その他有価証券…… ① 時価のあるもの…… 同左 ② 時価のないもの…… 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成工事支出金……個別法による原価法 (2) 販売用不動産……個別法による原価法	(1) 未成工事支出金……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 販売用不動産……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ77百万円減少し、税引前当期純利益は173百万円減少しております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産…… 重要な賃貸用資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 7～50年 賃貸用建物 10～50年 (2) 無形固定資産…… 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い機械装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度から改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金…… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)完成工事補償引当金…… 完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。 (3)賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (4)退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生額を発生年度において費用処理しております。 (5)役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (1)貸倒引当金…… 同左 (2)完成工事補償引当金…… 同左 (3)賞与引当金…… 同左 (4)退職給付引当金…… 同左 (5)役員退職慰労引当金…… 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 金利スワップ b ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 職務権限規程に基づき代表取締役の稟議決裁を受け、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の適用要件が充足されているため、有効性の評価は省略しております。	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計基準を適用しております。また、この変更による損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度まで流動負債のその他流動負債に含めていた未払費用は、当事業年度から負債純資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の流動負債のその他流動負債に含まれる未払費用は348百万円であります。	(貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「貯蔵品」は当事業年度においては区分掲記しております。 なお、前事業年度における「貯蔵品」の額は27百万円であります。 (損益計算書関係) 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「賃貸料収入」は、当事業年度においては区分掲記しております。 なお、前事業年度における「賃貸料収入」の額は20百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年10月31日)		当事業年度 (平成21年10月31日)	
※1	このうち次のとおり借入金等の担保に供しております。	※1	このうち次のとおり借入金等の担保に供しております。
	現金預金 390百万円		現金預金 390百万円
	建物・構築物 2,644		販売用不動産 1,635
	賃貸用建物 11,664		建物・構築物 2,575
	機械及び装置 107		賃貸用建物 11,076
	土地 9,767		機械及び装置 96
	投資有価証券 22		土地 9,819
	計 24,596		投資有価証券 19
	担保提供資産に対応する債務		計 25,613
	短期借入金 150百万円		担保提供資産に対応する債務
	一年内返済予定の長期借入金 2,144		短期借入金 150百万円
	長期借入金 19,563		一年内返済予定の長期借入金 1,874
	計 21,858		長期借入金 18,067
2	保証債務	2	保証債務
	下記の住宅購入者その他に対する金融機関の融資等について保証を行っております。		下記の住宅購入者その他に対する金融機関の融資等について保証を行っております。
	住宅購入者等 2,640百万円		住宅購入者等 1,953百万円
	その他 3		その他 2
	関係会社		関係会社
	(株)東日本ウッド ワークス中部 182		(株)東日本ウッド ワークス中部 364
	(株)ホテル東日本 45		(株)ホテル東日本 21
	東日本テック(株) 6		東日本テック(株) 2
	東日本沢内総合開発(株) 2		東日本沢内総合開発(株) 2
	その他 0		
	計 2,881		計 2,347
	なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。		なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。
※3	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。	※3	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。
	未収入金 2,384百万円		未収入金 1,784百万円
	破産更生債権等 11,449		破産更生債権等 2,041
	長期未収入金 361		長期未収入金 87
	工事未払金 938		工事未払金 933

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)		当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)																					
※ 1	_____	※ 1	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 77百万円 特別損失 95																				
※ 2	一般管理費に含まれる研究開発費は 4 百万円であります。	※ 2	一般管理費に含まれる研究開発費は33百万円であります。																				
※ 3	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取利息 187百万円 受取配当金 13	※ 3	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取利息 59百万円 受取配当金 13																				
※ 4	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 2百万円 土地 29 計 32	※ 4	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円																				
※ 5	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3百万円 備品 2 車輛運搬具 1 土地 16 計 24	※ 5	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 6百万円 備品 1 土地 3 計 10																				
※ 6	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 40百万円 構築物 37 備品 15 その他 53 計 146	※ 6	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 13百万円 構築物 24 備品 7 その他 38 計 84																				
※ 7	_____	※ 7	関係会社貸付金等について引当てたものであります。																				
※ 8	当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。	※ 8	当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。																				
	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>件数</th></tr><tr><td>支店</td><td>建物及び構築物等</td><td>千葉県 柏市他</td><td>4 件</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>秋田県 仙北市他</td><td>2 件</td></tr></table>	用途	種類	場所	件数	支店	建物及び構築物等	千葉県 柏市他	4 件	遊休資産	土地	秋田県 仙北市他	2 件		<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>件数</th></tr><tr><td>支店</td><td>建物及び構築物等</td><td>東京都 立川市他</td><td>5 件</td></tr></table>	用途	種類	場所	件数	支店	建物及び構築物等	東京都 立川市他	5 件
用途	種類	場所	件数																				
支店	建物及び構築物等	千葉県 柏市他	4 件																				
遊休資産	土地	秋田県 仙北市他	2 件																				
用途	種類	場所	件数																				
支店	建物及び構築物等	東京都 立川市他	5 件																				
	当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。 一部の支店の売上減少、及び遊休資産の地価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、支店35百万円(建物・構築物 5 百万円、リース資産21百万円、その他 8 百万円)、遊休資産46百万円(土地46百万円)であります。 なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価に基づく評価額に基づき算定し、重要性の乏しい物件については、主として公示価格に基づく評価を適用しております。		当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。 一部の支店の売上減少により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、支店107百万円(建物・構築物61百万円、リース資産30百万円、その他14百万円)であります。 なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため回収可能価額は零と算定しております。																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式 (注) 1, 2	76,653	6,594	925	82,322

(注) 1 普通株式の自己株式の増加6,594株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少925株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式 (注) 1, 2	82,322	10,800	2,900	90,222
B種優先株式 (注) 3	—	1,000,000	1,000,000	—
合計	82,322	1,010,800	1,002,900	90,222

(注) 1 普通株式の自己株式の増加10,800株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少2,900株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 B種優先株式の自己株式の増加及び減少1,000,000株は、取締役会決議による取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)					当事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース資産の内容								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	①有形固定資産 住宅事業における展示場、車輛、OA機器 (「建物」、「車輛運搬具」、「工具器具 及び備品」)であります。								
建物	1,702	827	21	852	②無形固定資産 ソフトウェアであります。								
車輛 運搬具	8	4	—	4	(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却費の 方法」に記載のとおりであります。								
備品等	300	127	—	172	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が、平成20年10月31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借 取引にかかる方法に準じた会計処理によってお り、その内容は次のとおりであります。								
ソフトウェア	473	383	—	89	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額								
合計	2,484	1,344	21	1,119		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					建物					1,170	729	27	413
未経過リース料期末残高相当額					備品等					243	125	—	117
1年以内					ソフトウェア					135	95	—	39
1年超					合計					1,548	950	27	571
計					リース資産減損勘定残高					21百万円			
リース資産減損勘定残高					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失					21百万円			
支払リース料					支払リース料					680百万円			
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額					8百万円			
減価償却費相当額					減価償却費相当額					622百万円			
支払利息相当額					支払利息相当額					58百万円			
減損損失					減損損失					21百万円			
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					未経過リース料期末残高相当額			
・減価償却費相当額の算定方法					1年以内					342百万円			
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					1年超					285			
・利息相当額の算定方法					計					627			
…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース資産減損勘定残高					27百万円			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法			
支払リース料					支払リース料					515百万円			
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額					25百万円			
減価償却費相当額					減価償却費相当額					469百万円			
支払利息相当額					支払利息相当額					44百万円			
減損損失					減損損失					30百万円			
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法					…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					・利息相当額の算定方法			
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)及び当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年10月31日)		当事業年度 (平成21年10月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金	233百万円	賞与引当金	232百万円
退職給付引当金	569	退職給付引当金	558
役員退職慰労引当金	195	役員退職慰労引当金	196
貸倒引当金	6,418	貸倒引当金	1,290
完成工事補償引当金	91	完成工事補償引当金	66
株式評価損	2,911	株式評価損	2,891
未成分譲土地評価損	190	未成分譲土地評価損	190
固定資産評価損	3,684	固定資産評価損	3,695
未収入金	188	未収入金	92
販売用土地評価損	126	販売用土地評価損	167
減損損失累計額	907	減損損失累計額	998
税務上の繰越欠損金	4,077	税務上の繰越欠損金	8,754
その他	99	その他	30
繰延税金資産小計	19,694	繰延税金資産小計	19,165
評価性引当額	△18,444	評価性引当額	△17,915
繰延税金資産合計	1,250	繰延税金資産合計	1,250
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1	その他有価証券評価差額金	△0
繰延税金負債合計	△1	繰延税金負債合計	△0
繰延税金資産の純額	1,248	繰延税金資産の純額	1,249
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%
住民税等均等割	3.7%	住民税等均等割	5.6%
評価性引当額	△45.1%	評価性引当額	△49.5%
その他	△0.4%	その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	
1株当たり純資産額	17円02銭	1株当たり純資産額	27円93銭
1株当たり当期純利益	28円73銭	1株当たり当期純利益	14円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20円65銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円45銭
1株当たり純資産額については、期末純資産からA種及びB種優先株主に対する残余財産の分配額（1株につきA種200円、B種1,000円）及び累積未払優先配当額を控除した金額を普通株式及び普通株式と同等の株式の期末発行済株式数（「自己株式」を除く）で除して計算しております。		1株当たり純資産額については、期末純資産からA種及びB種優先株主に対する残余財産の分配額（1株につきA種200円、B種1,000円）及び累積未払優先配当額を控除した金額を普通株式及び普通株式と同等の株式の期末発行済株式数（「自己株式」を除く）で除して計算しております。	

(注) 1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
当期純利益 (百万円)	1,885	1,009
普通株主及び普通株主と同等の株主に 帰属しない金額(百万円) (注)	280	210
普通株式及び普通株式と同等の株式 に係る当期純利益 (百万円)	1,605	799
普通株式及び普通株式と同等の株式 の期中平均株式数の種類別の内訳		
普通株式 (株)	45,893,483	45,877,317
A種優先株式 (株)	10,000,000	10,000,000
普通株式及び普通株式と同等の株式 の期中平均株式数(株)	55,893,483	55,877,317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
B種優先株式に係る配当金額	280	210
当期純利益調整額 (百万円)	280	210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳		
B種優先株式 (株)	35,432,997	40,747,945
普通株式増加数 (株)	35,432,997	40,747,945
希薄化効果を有しなかったため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		
潜在株式の種類	A種優先株式	A種優先株式
潜在株式の数 (株)	10,000,000	10,000,000

(注) B種優先株式に係る配当金額であります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
B種優先株式の取得および消却 平成20年12月26日開催の取締役会において、下記のとおり当社B種優先株式の一部を取得（随時取得条項付株式を取得することの引換えに、金銭を交付することをいう。以下同じ）及び消却することを決議いたしました。 (1) 取得価格 1株につき、1,057円 20銭 (ご参考) 当社定款の定めに従い、B種残余財産分配額である1株当たり1,000円に随時取得金額算定利率の利率（年率2.00%）で計算された金額ならびに経過配当額を加算した金額。 (2) 取得の相手方、株式数及び金額 相手方 MHメザニン投資事業有限責任組合 取得株式数 500,000株 取得価格 528,600,000円 (3) 取得及び消却の日程 ①株主への通知日 平成20年12月26日 ②取得日 平成21年1月30日（予定） ③B種優先株式消却日 平成21年1月30日（予定） (4) 消却後の発行済B種優先株式数 ①発行済株式数 4,000,000株 (平成20年12月26日現在) ②今回消却（予定）株式数 500,000株 ③消却後の発行済株式数 3,500,000株	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	その 他有 価証 券	東北電力(株)	6,080	11
		(株)みずほフィナンシャルグループ	50,810	9
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,469	5
		(株)住宅性能評価センター	60	3
		(株)トスネット	12,000	2
		富士変速機(株)	5,700	1
		みずほインベスターズ証券(株)	11,355	1
		東亜合成(株)	250	0
		(株)東北ハンドレッド	4,100	0
		小計	101,824	34
計			101,824	34

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,697	858	481	7,074	4,268	225 (52)	2,806
賃貸用建物	26,257	1	—	26,258	15,179	590	11,079
構築物	2,602	32	52	2,582	2,209	63 (9)	372
機械装置	1,730	—	—	1,730	1,626	12	104
車輛運搬具	10	—	—	10	10	—	0
備品	1,431	89	65	1,455	1,208	85 (10)	247
土地	10,466	—	27	10,438	—	—	10,438
リース資産	—	431	—	431	72	72	358
建設仮勘定	308	876	950	234	—	—	234
有形固定資産計	49,505	2,288	1,577	50,216	24,574	1,050 (72)	25,641
無形固定資産							
借地権	214	—	—	214	—	—	214
リース資産	—	85	—	85	7	7	77
ソフトウェア	224	36	185	75	33	14	42
施設利用権	355	—	1	353	340	8	13
電話加入権	71	—	1 (1)	69	—	—	69
無形固定資産計	865	121	184 (1)	798	382	30	416
長期前払費用	465	119	158	426	201	100 (2)	224
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・・モデルハウス16棟の建設 354百万円
 ・・・・・・・ショールームの新設および改装 75百万円
 リース資産・・・・モデルハウス15棟の建設 404百万円
 建設仮勘定・・・・モデルハウス等の建設 876百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・・モデルハウス15棟の売却 404百万円

3 当期減少額及び当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 長期前払費用の当期末残高には、一年内に費用となる長期前払費用87百万円(貸借対照表では「前払費用」として流動資産に計上)が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,089	173	12,990	61	3,211
完成工事補償引当金	226	163	226	—	163
賞与引当金	513	507	513	—	507
役員退職慰労引当金	485	58	58	—	484

(注) 1 計上理由及び額の算定基準につきましては、重要な会計方針に記載してあります。

2 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は債権回収による取崩し0百万円、一般債権の貸倒実績率に基づく貸倒見積高の洗替61百万円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	33
預金	
(当座預金)	1,066
(普通預金)	154
(別段預金)	1
(定期預金)	570
計	1,793
合計	1,826

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)割烹博多	6
(有)高島酒店	1
合計	7

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年11月	1
平成21年12月	4
平成22年1月	0
平成22年2月	0
平成22年3月	0
平成22年4月以降	1
合計	7

ハ 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
個人	638
法人	1
合計	640

(b) 滞留状況

滞留期間	金額(百万円)
平成21年10月計上額	554
9月 "	83
8月 "	2
合計	640

(c) 回収及び滞留状況

期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	平均滞留期間 (日) $\frac{1/2(A+D)}{B} \times 365$
512	42,261	42,133	640	98.5	5.0

ニ 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	完成工事原価への振替高 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,132	26,334	27,540	927

期末残高の内訳は次のとおりであります。

科目	金額(百万円)
材料費	444
外注費	350
経費	132
合計	927

ホ 販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	2,187
建物	868
合計	3,055

土地の地域区分、面積及び金額は次のとおりであります。

地域区分	面積(㎡)	金額(百万円)
北海道	42,971	1,276
青森県	724	30
岩手県	2,698	108
秋田県	607	24
宮城県	2,309	39
山形県	679	18
福島県	4,674	135
茨城県	747	37
栃木県	1,277	110
長野県	1,001	24
千葉県	654	26
神奈川県	704	120
新潟県	1,295	58
富山県	435	10
福井県	383	14
愛知県	1,503	110
香川県	216	6
佐賀県	297	7
大分県	364	21
鹿児島県	170	6
合計	63,716	2,187

ヘ 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)ホテル東日本	1,640
(株)東日本ウッドワークス北海道	91
東日本テック(株)	51
その他	89
合計	1,872

ト 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
東日本沢内総合開発(株)	1,166
(株)東日本ウッドワークス北海道	607
(株)東日本ウッドワークス中部	167
合計	1,941

チ 破産更生債権等

相手先	金額(百万円)
東日本ハウスサービス(株)	2,041
東京映像制作(株)	922
その他	7
合計	2,972

ｂ 負債の部

イ 工事未払金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東日本テック(株)	729
(株)YKKアーキテクチュラルプロダクツ	174
(株)東日本ウッドワークス中部	115
(株)東日本ウッドワークス北海道	87
ナイス(株)	81
その他	3,966
合計	5,155

ロ 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事未収入金への 振替高 (百万円)	期末残高 (百万円)
3,593	40,662	42,133	2,122

ハ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	(1,638)
	19,600
(株)三菱東京UFJ銀行	(182)
	267
農林中央金庫	(54)
	74
(株)北日本銀行	(33)
	60
岩手県信用農業協同組合連合会	(14)
	20
合計	(1,922)
	20,022

(注) ()内の金額は内書であり、1年以内に返済期限が到来するため、貸借対照表では「一年内返済予定の長期借入金」として流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額を買取・売渡単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告のURL http://www.higashinihon.co.jp/
株主に対する特典	毎年10月31日現在の1,000株以上の株主に対し、連結子会社である東日本沢内総合開発(株)製造の「小麦のビール缶12本セット」を贈呈いたします。

(注) 1 買取手数料

1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 単元未満株式についての権利

当会社の単元未満株式を有する普通株主(普通株式を有する株主をいい、実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができず、当会社の単元未満株式を有するA種優先株主及びB種優先株主は、その有する単元未満株式について次の(1)ないし(4)に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)			平成20年12月26日 東北財務局長に提出。
(2)半期報告書の 訂正報告書	(第39期中)	自 至	平成18年11月1日 平成19年4月30日	平成21年1月23日 東北財務局長に提出。
(3)有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第39期)	自 至	平成18年11月1日 平成19年10月31日	平成21年1月23日 東北財務局長に提出。
(4)半期報告書の 訂正報告書	(第40期中)	自 至	平成19年11月1日 平成20年4月30日	平成21年1月23日 東北財務局長に提出。
(5)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第40期)	自 至	平成19年11月1日 平成20年10月31日	平成21年1月29日 東北財務局長に提出。
(6)四半期報告書、四半 期報告書の確認書	第41期 第1四半期	自 至	平成20年11月1日 平成21年1月31日	平成21年3月17日 東北財務局長に提出。
	第41期 第2四半期	自 至	平成21年2月1日 平成21年4月30日	平成21年6月12日 東北財務局長に提出。
	第41期 第3四半期	自 至	平成21年5月1日 平成21年7月31日	平成21年9月14日 東北財務局長に提出。
(7)半期報告書の 訂正報告書	(第40期中)	自 至	平成19年11月1日 平成20年4月30日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出。
(8)有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第40期)	自 至	平成19年11月1日 平成20年10月31日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出。
(9)四半期報告書の 訂正報告書	第41期 第1四半期	自 至	平成20年11月1日 平成21年1月31日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出。
(10)四半期報告書の 訂正報告書	第41期 第2四半期	自 至	平成21年2月1日 平成21年4月30日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出。
(11)四半期報告書の 訂正報告書	第41期 第3四半期	自 至	平成21年5月1日 平成21年7月31日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 1 月27日

東日本ハウス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本ハウス株式会社及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年12月26日開催の取締役会において、B種優先株式の一部を取得及び消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 1 月25日

東日本ハウス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本ハウス株式会社及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東日本ハウス株式会社の平成21年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東日本ハウス株式会社が平成21年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月24日

東日本ハウス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第40期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本ハウス株式会社の平成20年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年12月26日開催の取締役会において、B種優先株式の一部を取得及び消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 1 月25日

東日本ハウス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本ハウス株式会社の平成21年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年1月28日
【会社名】	東日本ハウス株式会社
【英訳名】	HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成 田 和 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市長田町2番20号 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル
【縦覧に供する場所】	東日本ハウス株式会社 札幌支店 (北海道札幌市西区二四軒三条四丁目1番8号) 東日本ハウス株式会社 埼玉支店 (埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9) 東日本ハウス株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目3番地1) 東日本ハウス株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号) 東日本ハウス株式会社 大阪南営業所 (大阪府堺市西区浜寺船尾町西五丁68番) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長成田和幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

内部統制の評価の基準日は平成21年10月31日であります。

(2) 評価の基準

わが国において一般的に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価の手続

内部統制の有効性に関する評価について、次のとおり実施いたしました。

① 全社的な内部統制の評価手続

評価対象とする重要な事業拠点に対して、当グループでの財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制の基本的要素ごとに整備及び運用評価を行いました。

② 業務プロセスに係る内部統制の評価手続

全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする重要な事業拠点における業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該要点について整備及び運用の評価を行いました。

(4) 評価の範囲

当グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価範囲を決定いたしました。また、当該重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて業務プロセスに係る内部統制の評価を行う重要な拠点を合理的に決定いたしました。

具体的範囲は以下に記載したとおりであります。

① 全社的な内部統制の有効性の評価につきましては、当社と連結子会社1社を評価範囲といたしました。なお、その他の連結子会社5社及び持分法適用非連結子会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

② 業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価につきましては、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。業務プロセスに係る有効性の評価にあたりましては、選定した事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る主要プロセスを評価対象といたしました。

3 【前事業年度に発生した「不適切な会計処理」に係る内部統制活動について】

前事業年度に発生いたしました「不適切な会計処理」に関する再発防止策運用の業務プロセスを、内部統制活動の評価対象といたしました。

4 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成21年10月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

5 【付記事項】

該当事項はありません。

6 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

東北財務局長

【提出日】

平成22年 1 月28日

【会社名】

東日本ハウス株式会社

【英訳名】

HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 成 田 和 幸

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役経理・財務担当 青 荊 雅 肥

【本店の所在の場所】

岩手県盛岡市長田町 2 番20号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8 東日本飯田橋ビル

【縦覧に供する場所】

東日本ハウス株式会社 札幌支店

(北海道札幌市西区二四軒三条四丁目 1 番 8 号)

東日本ハウス株式会社 埼玉支店

(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地 9)

東日本ハウス株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目 3 番地 1)

東日本ハウス株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

東日本ハウス株式会社 大阪南営業所

(大阪府堺市西区浜寺船尾町西五丁68番)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 成田 和幸及び当社最高財務責任者 青苺 雅肥は、当社の第41期(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。